

芸術文化振興ビジョン

兵 庫 県
平成27年3月改定

はじめに

あの阪神・淡路大震災から20年が経ちました。21世紀の成熟社会を先導する創造的復興をめざした歩みのなかで、芸術文化が果たした役割は大変大きなものがありました。震災直後に行われた音楽、演劇、美術などの活動は、被災者の心に染みこみ、復興への意欲を生み出してくれたのです。

兵庫県は、こうした経験と成熟社会における芸術文化の重要性を踏まえ、芸術文化が暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現をめざし、平成16年に「芸術文化振興ビジョン」を策定しました。

この10年間に、心の復興のシンボルである芸術文化センターをはじめ、兵庫陶芸美術館や考古博物館、横尾忠則現代美術館が開館するなど、芸術文化の拠点となる施設整備が進みました。

また、新進・若手芸術家を応援する「ひょうごアーティストサロン」の設置や、兵庫芸術文化センター管弦楽団のアウトリーチ活動、中学生を対象とした「わくわくオーケストラ教室」や「ピッコロわくわくステージ」など、新たな事業展開が生まれました。

一方、この間、芸術文化を取り巻く環境も大きく変化しました。本格的な人口減少や少子高齢化の進展などにより、芸術文化にふれる機会の偏在や、地域文化の継承などが課題になっています。また、情報通信技術の発展により、内外への芸術文化情報の発信や、芸術文化を生かしたまちづくりなどに期待が高まっています。

こうした状況を踏まえ、兵庫県は、このたび「芸術文化振興ビジョン」を改定しました。

基本目標と基本方向は維持しつつ、

- ① 県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実
- ② 「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展
- ③ 兵庫の分厚い文化力の国内外への積極的な情報発信
- ④ 芸術文化施設の適切な維持・保全と活性化の推進

の4つの重点取組項目を新たに設定し、兵庫の文化力を生かした多彩な取り組みを展開していきます。

このビジョンを実現するためには、行政だけではなく、県民、芸術文化団体、企業など幅広い主体の参画と協働で総合的に取り組んでいくことが必要です。

ともに力を合わせて、「芸術文化立県ひょうご」をめざしていきましょう。



平成27年3月

兵庫県知事

井戸敏三



目 次

I	芸術文化振興ビジョンの改定にあたって	・・・・・・・・	1
II	これまでの取組と成果	・・・・・・・・	2
	1 第I期ビジョンの基本的な考え方		
	2 第I期ビジョン策定以降の動きと取組の検証		
III	改定ビジョンの基本的な考え方	・・・・・・・・	8
	1 ビジョンの位置付け		
	2 ビジョンの構成		
	3 ビジョンの計画期間		
	4 ビジョンにおける役割		
	5 対象とする「芸術文化」の範囲		
IV	基本目標	・・・・・・・・	11
V	基本方向	・・・・・・・・	12
VI	重点取組項目	・・・・・・・・	14
VII	成果指標の設定	・・・・・・・・	16

Ⅷ 課題と展開方向

- 1 芸術文化を創造・発信する 17
 - (1) 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する
 - (2) 芸術文化の拠点機能を高める
 - (3) 芸術文化の発信力を強化する
- 2 芸術文化の“場”を育て拡げる 21
 - (1) 地域で多様な“場”を育て拡げる
 - (2) 青少年が本物の芸術文化に親しむ
 - (3) 芸術文化を通じた世代間交流を促進する
 - (4) 芸術文化施設を活用し、適切に維持・保全する
- 3 文化力を高め、地域づくりに活かす 27
 - (1) 生活文化を高める
 - (2) 伝統文化、地域文化資源を活用して、地域の文化力を高める
 - (3) まちづくりを進める
 - (4) 産業づくりを進める
- 4 みんなで支え、総合的に取り組む 34
 - (1) 県民自らが芸術文化を支え育てる
 - (2) 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する



I 芸術文化振興ビジョンの改定にあたって

兵庫県では、芸術文化は心豊かな生活に不可欠なものとして様々な施策を展開してきたが、平成7年の阪神・淡路大震災では、芸術文化が傷ついた人々の心を癒やし、元気づけ、復興に向けた意欲を生み出す大きな原動力となり、芸術文化が県民の暮らしに欠くことができない基本的な公共財であることを強く再認識することとなった。

本県では、この経験を教訓として、阪神・淡路大震災復興計画における「創造的復興」の基盤として、全県的な芸術文化施策を推進してきたところであり、平成16年5月には、「芸術文化振興ビジョン」（以下、「第I期ビジョン」という。）を策定し、芸術文化が暮らしに息づく「芸術文化立県ひょうご」の実現をめざしてきた。

平成27年に第I期ビジョンが終期を迎えることから、これまで本ビジョンに沿って取り組んできた芸術文化拠点施設の整備、兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営、青少年芸術体験事業等の成果を検証するとともに、人口減少社会の到来や情報化の進展等、芸術文化を取り巻く近年の諸情勢の変化等を踏まえた、人材育成や発信力の強化等の新たな課題を取り入れ、次代にふさわしい芸術文化の展開方向を示すビジョンに改定する。

なお、改定にあたっては、県民モニターや関係芸術文化団体等へのアンケート調査や、学識経験者、芸術文化関係者、公募委員等で構成する「芸術文化振興ビジョン検討委員会」における意見・提言をもとに、とりまとめを行った。

芸術文化センター



県立美術館



兵庫陶芸美術館



Ⅱ これまでの取組と成果

1 第Ⅰ期ビジョンの基本的な考え方

第Ⅰ期ビジョンでは、阪神・淡路大震災での教訓とともに、次に示す人間や社会にとっての芸術文化の意義や機能を明確にし、これをビジョンの普遍的基盤に据えたうえで、21世紀の成熟社会において、芸術文化は重要かつ不可欠な課題であるとして、「芸術文化立県ひょうご」を基本目標に掲げた。

(1) 芸術文化の意義

① 人間にとっての意義

芸術文化は、人々を癒し、明日への希望や生きる勇気をもたらすためのものであるとともに、人間一人ひとりが自らの人生を生きていくための基礎的な能力を育てるという特性を持っている。芸術文化は、「想像力」、「感情移入の能力」、「表現力」の3つの能力を養成するものであり、こうした能力は、単に芸術文化の創造・鑑賞のためだけではなく、人間が様々な分野で学習や創造活動をする上で、あるいは、他の人と多様な人間関係を結び社会活動をする上で必要不可欠である。このような意味で、芸術文化は人間が生きていく上での基礎的な能力を育てるものであり、教育の中心に据えられるべきものである。

21世紀の成熟社会における新しい社会の要請に的確に答えていくためにも、「想像力」、「感情移入の能力」、「表現力」の3つの能力の必要性が益々高まっており、芸術文化は新しい時代の教育にとって極めて重要な役割を果たすものである。

② 社会にとっての意義

芸術文化は社会にとっても次のような3つの大きな意義を持っている。

まず、芸術文化は、地域の特性や歴史の中で生まれ、地域の個性（アイデンティティ）を形成する核となり、地域コミュニティの一体感や連帯感を醸成することに大きく貢献している。このことは、国家レベルでも同様である。

また、民族や言語、宗教等の壁を越えて、世界の人々との対話・共生を進めることに貢献している。芸術文化は、それぞれの地域の特性や歴史等を反映し、多様な形態や内容を持つものであるが、そうした違いの底流には、人類共通の美や感動体験が見出される。こうした特性が、相互理解や共生の基盤となり、異質なものに対する寛容の心の醸成、ひいては、世界平和への貢献に資することとなる。

さらに、芸術文化は、21世紀の成熟社会にふさわしい新しい産業の振興や、既存産業の高付加価値化を進めるうえでも非常に重要な意義を持っており、今後は芸術文化関連産業の成長が大きく期待できるだけでなく、既存産業の高付加価値化を進めるうえでも、芸術文化の視点が欠かせない。

(2) 芸術文化の機能

芸術文化が社会の中で成立するためには、「創造」「享受」「流通」「教育」の4つの機能が必要である。

まず、「創造」とは、芸術家や県民が芸術文化を創作・上演（生産）することであり、「享

II これまでの取組と成果

受」とは、創造された作品を鑑賞（消費）することである。また、「流通」とは、コンサートや展覧会の企画・実施等を通じて、芸術文化を創造する人と享受する人とを結びつけ、両者の出会いの場を提供することである。芸術文化が「創造」され、その作品が「流通」することにより、「享受」が可能となる。さらには、これらの3つの機能を担う人（芸術家・鑑賞者・プロデューサー）を育てる「教育」という機能がある。

従って、芸術文化を振興していくためには、この4つの機能をより高めていかなければならない。「創造」のためには、芸術家や文化活動を行う人がより成長し活動しやすい環境を整備すること、「享受」のためには、芸術文化の鑑賞のための機会と場を整備し、そのための障害をなくしていくこと、「流通」のためには、様々な文化資源を動員して、芸術家・団体等と鑑賞者を結びつけ、魅力ある芸術文化事業を企画・実施する機能を強化・支援すること、「教育」のためには、芸術文化の創造・享受・流通を担う人を育成していくことが必要である。

■ 第I期ビジョンの概要

阪神・淡路大震災の教訓

大震災の中で芸術文化が被災者を癒し、元気づけた。芸術文化が県民の暮らしに欠かすことのできない公共財であることが明確になった。

芸術文化の意義

【人間にとっての意義】

- ・人々を癒し明日への希望や勇気をもたらす
- ・「想像力」や「表現力」等の自らの人生を生きていくための基礎的な能力を育成

【社会にとっての意義】

- ・地域コミュニティの一体感や連帯感を醸成
- ・人類共通の美や感動体験による世界の人々との共生
- ・21世紀の成熟社会にふさわしい新しい産業の振興や、既存産業の高付加価値化を促進

基本目標

芸術文化立県ひょうご

～芸術文化が暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現～

基本方向	展開方向
(1) 芸術文化を創造・発信する	①芸術文化を担う人材を育成する ②芸術文化の拠点機能を高める ③芸術文化を世界に発信する
(2) 芸術文化の“場”を育て広げる	①地域で多様な“場”を育て広げる ②青少年が芸術文化に親しむ ③芸術文化施設を充実する
(3) 文化力を高め、地域づくりに活かす	①生活文化を高める ②地域特性を発揮して、文化力を高める ③まちづくりを進める ④産業づくりを進める
(4) みんなで支え、総合的に取り組む	①県民自らが芸術文化を支え育てる ②連携体制を整備する

2 第I期ビジョン策定以降の動きと取組の検証

平成16年の第I期ビジョン策定以降、人口構造の変化や情報化の進展等、芸術文化を取り巻く環境は変化している。また、国でも「文化芸術振興基本法」に基づく基本方針の改定や、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されるなど、様々な芸術文化施策を進めてきた。

このようななか、本県では、先に述べた芸術文化の持つ意義や機能を踏まえ、「芸術文化立県ひょうご」を基本目標とし、4つの基本方向に基づいて、施設整備等のハード面及び先導的事業の企画・運営等のソフト面の双方にわたる幅広い取組を進めてきた。

(1) 芸術文化を取り巻く環境の変化

■ 時代潮流の変化

① 人口構造の変化

県内人口は、平成21年11月の560万人をピークに、今後も減少が見込まれている。また、少子高齢化が一層進展するとともに、地域による人口の偏在化、世帯人員の減少も見込まれており、芸術文化を担う人材の確保や芸術文化鑑賞機会の地域偏在化への対応が必要である。

② 価値観や豊かさの変容

成熟社会の到来によって、心の豊かさを重視し、社会貢献意識が高まる動きがみられる。また、人々の働き方にも変化が見られ、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が浸透し、趣味やボランティア活動等に時間をかけ、豊かなライフスタイルを実現しようとする意識が高まっている。

③ 情報化の進展

生活に情報通信技術が浸透し、コミュニケーション手段の多様化が進んでいる。これらを効果的に活用した情報発信や情報共有等の創意工夫により、芸術文化をまちづくりや産業づくりに活かす取組への期待が高まっている。

④ 公と民をめぐる変化

NPO法人の拡大等、地域づくり活動の活発化と担い手の多様化とともに、関西広域連合等の行政間の県域を越えた取組も進んでおり、芸術文化の分野においても、これまでの枠組みを越えた連携が進んでいる。

■ 国の芸術文化施策の動向

① 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行

平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行された。

このなかで、劇場、音楽堂等の芸術文化施設を文化芸術の継承、創造、発信の場であるとともに、人々の創造性を育む地域の文化拠点として位置づけ、コミュニティに支えられた豊かな地域づくりや心豊かな生活、活力ある地域社会の実現に寄与する施設となるべきとの役割が明らかにされた。今後、各芸術文化施設が、地域の文化拠点として、その活動や機能の一層の充実を図っていくことが求められることとなった。

② 「古典の日に関する法律」の施行

同年9月には、「古典の日」にかかる法律が施行された。

古典が我が国の文化において、重要な位置を占め、優れた価値を有していることに鑑み、古典の日（11月1日）を設けることにより、国及び地方公共団体が、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、文学、音楽、美術、伝統芸能等の古典文化に親しむことがで

きるよう努めることとされた。

③ 「関西元気文化圏」の取組推進

「文化」で関西から元気になろう」という趣旨のもと、「関西元気文化圏」の取組をさらに推進するため、平成 19 年に京都国立博物館内（現在は京都府庁内）に「関西元気文化圏推進・連携支援室」が設置され、「関西元気文化圏推進協議会」を中心に、文化活動の展開を通じた文化圏の一体化・活性化の推進に取り組んでいる。

④ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた動き

平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、文化庁では、世界中の人が集まる開催年までに、文化施策の基盤を計画的に強化するため、「文化芸術立国中期プラン」を策定した。

また、現在、国では、本プランを一つの素材として、文化審議会で審議を進めており、今後、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次方針）」の策定が進められる。

(2) これまでの取組等

■ 本県の芸術文化施策の成果

① 拠点施設の整備

第 I 期ビジョン策定後、平成 17 年には、かねてから構想を有していた芸術文化センター及び兵庫陶芸美術館が開館した。芸術文化センターは、県立美術館とともに、平成 7 年の阪神・淡路大震災からの心の復興と文化の復興のシンボルとして整備されたもので、県民とともに創造するパブリックシアターとして県民に親しまれ、開館 9 年で、佐渡裕芸術監督プロデュースによる自主企画制作オペラ等の各種公演事業への入場者 450 万人を達成した。

このほかに、平成 19 年には参加体験型の博物館として考古博物館が、平成 24 年には横尾忠則現代美術館が開館するなど、本県の芸術文化の拠点となる施設の整備が進んでいる。

また、県内の各施設においては、全国レベルのコンクールや全国公募展等、多彩な事業を積極的に展開し、人材育成と芸術文化レベルの向上に努めている。

② 新たな事業展開

平成 18 年には、新進・若手芸術家の育成支援を図るため、県民会館内に「ひょうごアーティストサロン」を設置し、コーディネーターによる県内の芸術文化にかかる情報提供をはじめ、芸術家の発表・交流の機会を提供している。

また、平成 17 年から、兵庫芸術文化センター管弦楽団が県内市町ホールや、病院等の施設に出向くアウトリーチ活動を開始したほか、青少年の芸術文化鑑賞機会の拡大のため、県内のすべての中学校 1 年生を対象に、平成 18 年から「わくわくオーケストラ教室」を実施するとともに、平成 22 年からは、希望の中学校を対象に「ピッコロわくわくステージ」を実施し、ピッコロ劇団による本格的な演劇を鑑賞する機会を提供している。

このほかに、平成 18 年から、「ふるさと芸術文化発信サポート事業」、「地域の特色ある芸術文化振興事業」、「伝統文化体験フェスティバル」、「伝統文化体験教室」を実施し、地域固有の文化や伝統文化の継承・発展の支援のための事業を重点的に行っている。

また、平成 23 年の東日本大震災の際には、ピッコロ劇団や兵庫芸術文化センター管弦楽団が、いち早く被災者激励活動を実施するとともに、兵庫県の芸術家、芸術団体の被災地での被災者激励活動を支援する「がんばろう東日本！アート支援事業」の展開等、阪神・淡路大

震災の教訓を活かした事業を進めている。

なお、平成 22 年に関西広域連合が設立され、本県もその一員として、「関西文化の日」や「関西文化の道事業」等、構成府県市のネットワークを活かした関西文化の一体的な発信力強化に取り組んでいる。

■ 芸術文化に対する県民等の意識

① 県民の意識

県民モニターアンケート調査

○ 地域の文化的環境の充実に必要な事項（複数回答）

・子どもが芸術文化に親しむ機会	49.9%
・公演、展覧会、芸術祭等の文化事業	47.5%
・地域の伝統芸能や祭り等の継承・保存	45.2%
・歴史的な建物や遺跡づくり等を活かしたまちづくり	44.2%
・文化施設の整備・維持	40.2%
・芸術家の積極的活用	24.4%
・芸術家や文化団体の活動支援	21.4%

調査対象者：県民モニター2,131人
調査時期：H25.9～10
回答者数：1,382人

② 芸術文化団体の意識

芸術文化団体へのアンケート調査

1 「芸術文化立県ひょうご」の取組について（3つまで選択）

○ この10年で兵庫県において取組が進んだと思われる項目

・芸術文化施設の充実（ハード面）	60.7%
・芸術文化を担う人材の育成	39.3%
・生活文化の向上	39.3%
・芸術文化の拠点機能の強化（ソフト面）	28.6%
・青少年が芸術文化に親しむ場の拡充	28.6%

○ これから伸ばすべき項目

・芸術文化を担う人材の育成	67.9%
・県民自らが芸術文化を支え育てる力	42.9%
・青少年が芸術文化に親しむ場の拡充	39.3%
・地域で多様な芸術文化に親しむ場の拡充	25.0%
・地域の文化力を活かしたまちづくりの推進	25.0%

2 芸術文化の振興のための施策の充実について（3つまで選択）

○ 今後県が力を入れるべきもの

・小・中学校で行う芸術文化教育の充実	53.6%
・若手芸術家の発掘・育成	35.7%
・芸術家や芸術文化団体が自ら行う芸術文化活動への助成	32.1%

○ 今後芸術家や芸術団体が力を入れるべきもの

・担い手の育成	64.3%
・小・中学校で行う芸術文化教育の支援	57.1%
・青少年が芸術文化に親しむ機会の提供	53.6%

調査対象者：兵庫県関係文化団体（32団体）
調査時期：H26.6
回答数：28団体

(3) 検証結果

先に述べた(1)～(2)による芸術文化を取り巻く環境の変化や本県の取組成果、アンケート調査の結果を踏まえ、第Ⅰ期ビジョンで示した4つの基本方向に基づく展開方向ごとに、個別に事業検証を行った結果は次に示すとおりである。

1 第Ⅰ期ビジョンに沿って取り組み、一定の成果を上げてきているが、芸術文化振興の根幹をなす事業として、引き続き取り組んでいく必要があるもの

- 芸術文化を担う人材の育成
- 芸術文化事業の企画・実施
- 芸術文化を通じた交流の機会や場の整備・充実
- 芸術家が地域や学校に出向くアウトリーチ事業の推進
- 県民の芸術文化活動への支援
- 青少年が芸術文化に親しむ機会の提供 等

改定ビジョンにおいて、継続的取組が必要

2 時代潮流の変化への対応や、第Ⅰ期ビジョンにおける取組状況等から、今後さらに重点的な取組が必要なもの

- 芸術文化にふれる機会の地域偏在への対応
- 芸術文化情報の県内外や世界への発信
- 伝統文化や伝統芸能等の継承・発展
- 芸術文化を活かしたまちづくりや産業分野への活用
- 市町に対する必要な協力と、国、広域連合、団体、企業等各主体との連携
- 芸術文化施設の適切な維持・保全 等

改定ビジョンにおいて、重点的取組が必要

Ⅲ 改定ビジョンの基本的な考え方

1 ビジョンの位置付け

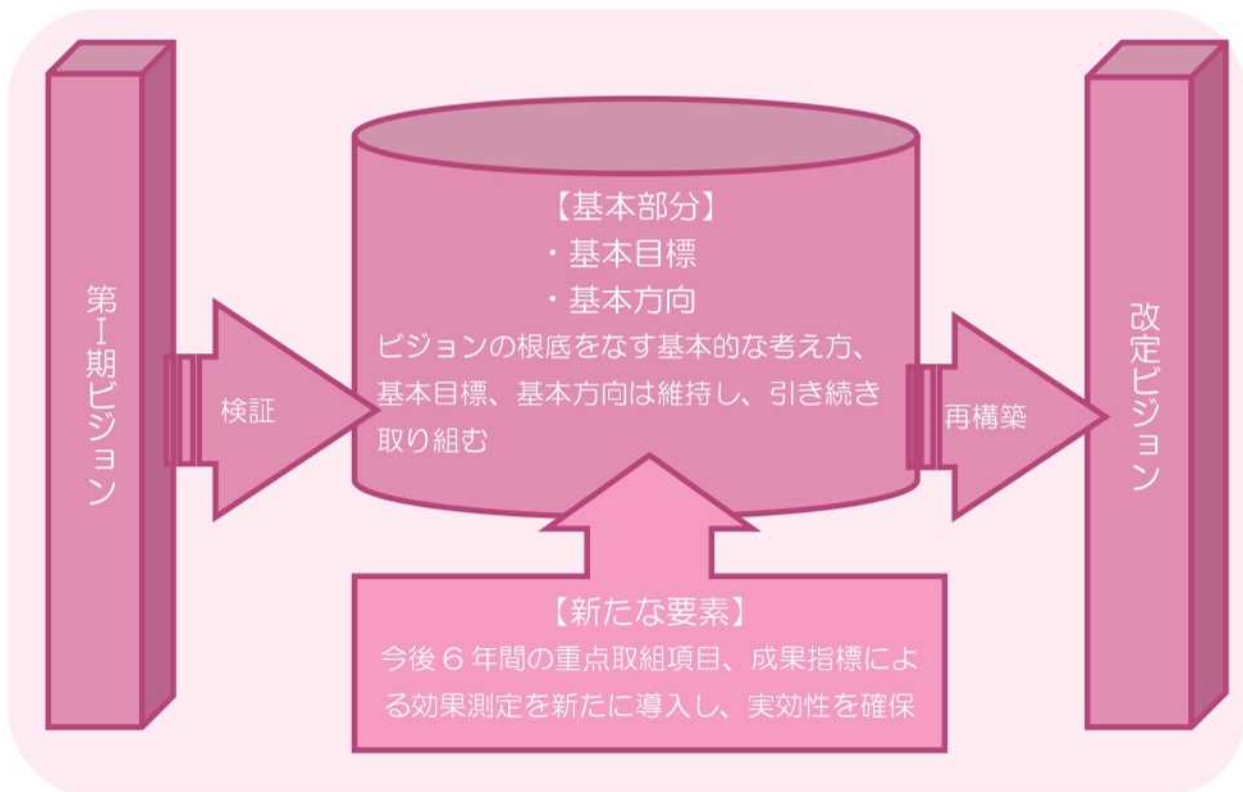
第Ⅰ期ビジョンと同様、本県がめざすべき社会像とその実現方向を描く指針である「21世紀兵庫長期ビジョン」の趣旨や方向性を踏まえ、本県の芸術文化振興のための取組の展開方向を示す指針とする。

2 ビジョンの構成

第Ⅰ期ビジョンでは、芸術文化が暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現をめざす「芸術文化立県ひょうご」を基本目標として掲げている。

また、その実現に向けた基本方向として、「芸術文化を創造・発信する」、「芸術文化の“場”を育て拡げる」、「文化力を高め、地域づくりに活かす」、「みんなで支え、総合的に取り組む」の4つの事項に整理し、各々の課題と展開方向を示している。

改定にあたっては、第Ⅰ期ビジョンの検証に基づき、この基本目標及び4つの基本方向は本県の芸術文化の振興において根幹となる基本姿勢として維持しつつ、継続的に取り組むとともに、今後重点的に取り組むべき項目を明示した。また、施策の検証を的確に行うため、成果指標の設定を行うこととする。



3 ビジョンの計画期間

「21世紀兵庫長期ビジョン」の想定年次や、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック、平成33年（2021年）の関西ワールドマスターズゲームズの開催を見据え、県内の芸術文化の一層の振興を図るため、これらに向けた取組期間を一区切りとして、平成27～32年（2015～2020年）頃の概ね6年間を計画期間とする。ただし、社会経済環境の変化等を踏まえ、必要に応じて、随時見直しを行う。

4 ビジョンにおける役割

本ビジョンを実現するため、県、市町、県民、団体、企業等の各主体が次のような役割を担うことが期待される。そのうえで、みんなで支え、総合的に取り組んでいくことが必要である。

「芸術文化立県ひょうご」の実現

県民

- ①芸術文化活動への積極的な参画
(する・見る・支える)

芸術家

- ①芸術文化の創造・振興
- ②芸術文化活動の成果を発信
- ③芸術文化の担い手の育成

関係団体・NPO法人等

- ①芸術文化の創造・振興
- ②芸術文化活動への参画
- ③芸術文化活動への支援



市町

- ①地域の特性に応じた芸術文化
施策の推進
- ②市町立芸術文化施設の運営

企業・事業者等

- ①芸術文化活動への参画
- ②芸術文化活動への支援

県

- ①芸術文化施策の総合的・計画的推進
- ②県民等の自主的な活動を支える環境整備
- ③芸術文化の創造・発信拠点としての県立芸術文化施設の運営
- ④市町に対する必要な協力と連携
- ⑤県内各主体とのネットワークの充実

5 対象とする「芸術文化」の範囲

本ビジョンでは、文化芸術振興基本法が対象範囲とするもののほか、芸術文化の振興、特に、芸術文化を通じたひとづくり、産業づくり、まちづくりを進めるに当たって重要となる産業文化、食文化、ファッション文化等、幅広い文化についても対象範囲とする。

(参考) 文化芸術振興基本法の対象範囲

文化芸術振興基本法（H13.11.30 施行）では、文化芸術の振興対象として次のものが挙げられている。

- ①芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
- ②メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- ③伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
- ④芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
- ⑤生活文化：茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
- ⑥国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽
- ⑦出版物及びレコード等
- ⑧文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術
- ⑨地域における文化芸術：各地域における文化芸術の公演、展示等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

IV 基本目標

芸術文化立県ひょうご

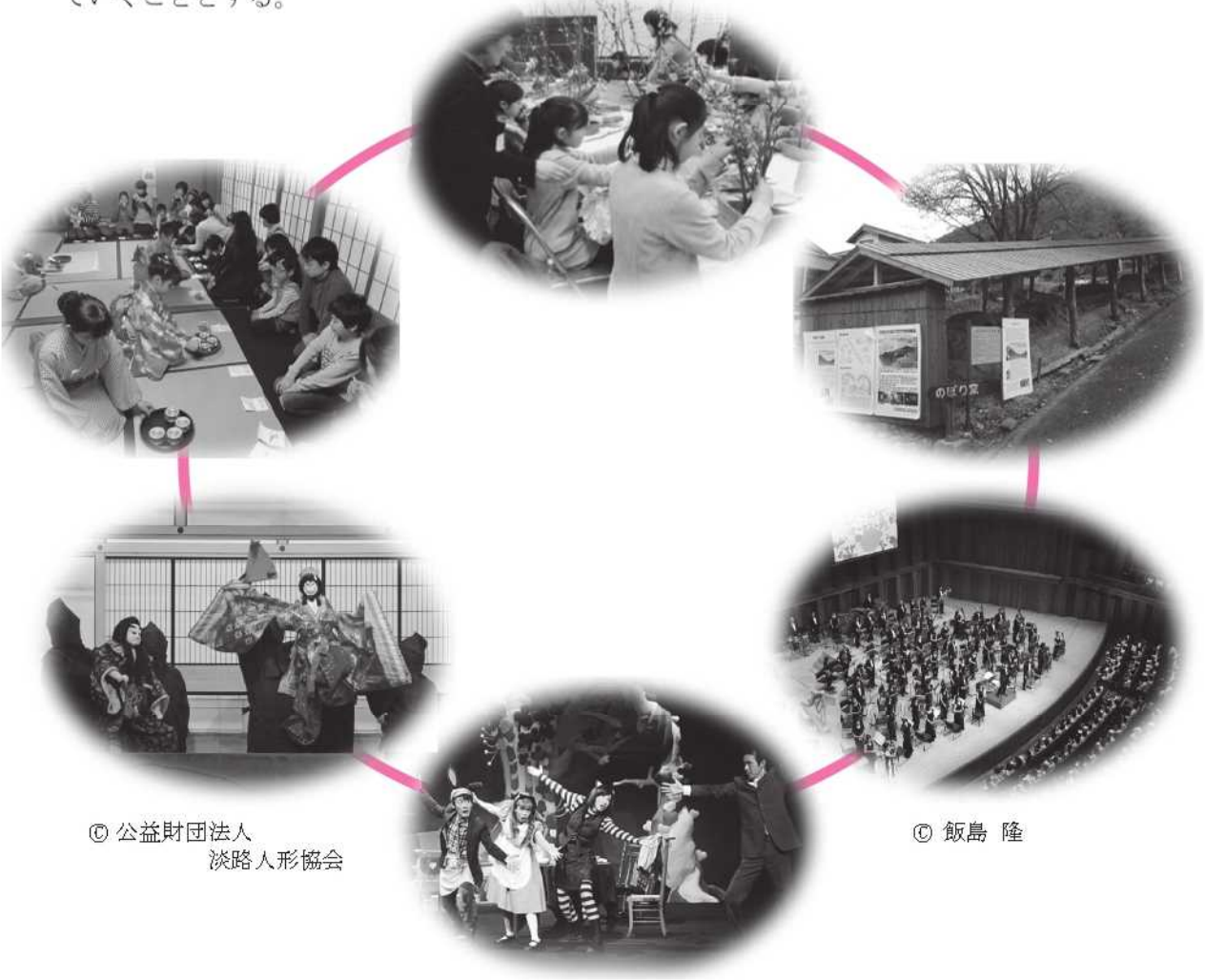
～芸術文化が暮らしに息づき、
芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現～

成熟社会を迎え、県民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと活動し、豊かさを実感できる社会を創っていくためには、自己実現や他者との充実したコミュニケーションを通じて、生活に潤いや感動をもたらす芸術文化の存在は一層重要になる。

また、芸術文化は、人間一人ひとりが自らの人生を生きていくための基礎的な能力を育てるという特性を持っており、芸術文化の体験を通して得られる想像力や感情移入の能力、表現力の養成は、人間性を涵養し、特に青少年の成長に必要不可欠である。こうした認識に立って、生活の中のあらゆる分野で、芸術文化を活かした取組を展開していくことが求められる。

さらに、昨今、時代潮流が変化し、社会に漠然とした不安感や閉塞感が漂うなか、心の拠り所として、自分たちの「ふるさと」に関心と思いを寄せることが見直されており、本県の各地域に存在する文化資源や地域文化の発掘・保存・活用が大きな課題となっている。

こうしたことから、改定ビジョンにおいては、第Ⅰ期ビジョンにおいて示された21世紀社会での芸術文化の果たす役割の重要性を深く自覚しながら、引き続き基本目標として「芸術文化立県ひょうご」を掲げ、今後さらに重点的な取組が必要となる項目を明確に示すことにより、「芸術文化が県民の暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現」をめざしていくこととする。



© 公益財団法人
淡路人形協会

© 飯島 隆

V 基本方向

基本目標である「芸術文化立県ひょうご」の実現を目指し、第Ⅰ期ビジョンと同様、以下の4つの基本方向に沿って、芸術文化振興方策を展開する。

1 芸術文化を創造・発信する

芸術文化立県をめざすためには、全国的・国際的に評価される優れた芸術文化の創造・発信拠点としての兵庫を確立していかなければならない。

そのためには、まず、県民が自己実現や生きがいづくりのため自ら行う芸術文化活動を幅広く支援し、芸術文化を実践する層の拡大を図る。さらに、本県の芸術文化の頂点を高めるため、世界に通じる優秀な芸術家を育て、その活動の場を拡げていくとともに、その功績を広く県民に紹介することで、芸術家を支える県民の活動を促進させることも不可欠である。また、芸術文化の発信・交流拠点としての芸術文化施設の活性化を図るとともに、芸術家を施設や地域、県民や団体等と結びつけ、新しい芸術文化事業を企画・運営する芸術文化プロデューサーや、人と人とを結びつけるコーディネーター等の専門人材を育てていくことが重要である。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズを視野に入れ、本県の芸術文化を全国、さらには海外へとアピールするため、観光分野とも連携し、情報発信力の強化に重点的に取り組む。

2 芸術文化の“場”を育て拡げる

芸術文化立県をめざすためには、プロの芸術家や芸術文化団体だけでなく、一般の県民や団体等が芸術文化の創作・実践や鑑賞活動を行うことができる“場”を育て拡げることにより、本県の芸術文化のすそ野を拡大していかなければならない。

「芸術の“場”」としては、芸術文化施設という特定の場所に限らず、地域の公民館や空き店舗、また最近活発になっている廃校施設や空き教室、公園、駅前広場の活用等、街中のあらゆる場所や空間が利用できる。これらを活用して、兵庫芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団に加え、県域文化団体や各地域の芸術家の協力を得ながら、アウトリーチ活動の充実を図ることで、県民が地域で身近に芸術文化に親しむ場づくりに重点的に取り組む。

特に幼少期から芸術文化に親しむ環境をつくるため、学校や地域と連携し、子どもたちが身近な場で幅広い芸術文化を体験できる機会を確保するとともに、本物の芸術文化にふれる機会を提供していく。

また、本県では、平成7年の阪神・淡路大震災以降、県立美術館、芸術文化センター等の拠点施設を相次いで開館したが、震災以前からソフト事業をハード整備に先行して実施してきた「ソフト重視」の基本姿勢のもと、各芸術文化施設とも海外事業との提携や自主制作オペラの公演等、充実した事業展開を図っている。一方で、県内の芸術文化施設においては、市町合併の動きや老朽化により、施設の維持運営に支障をきたす状況も生じていることから、安全・安心で快適な施設づくりを進めていく。

3 文化力を高め、地域づくりに活かす

芸術文化立県をめざすためには、県民の暮らしや地域の中に芸術文化が息づくとともに、新たな文化活動が活発に展開されるよう、県民や地域が持つ文化力を高めることが必要である。

そのためには、県民が、まず身近なところから、日常の暮らしに密着した文化を見つめ直し、積極的に自分自身の生活に取り入れようとする意識を持つことが大切である。また、地域にも視野を広げ、自分の住むまちや出身地が有する文化資源や伝統芸能等、地域の「宝」に関心を寄せ、愛着と誇りを持つ「ふるさと意識」を高め、兵庫の文化の継承・発展に重点的に取り組む。

こうして各地域に根付いた文化力を活かしながら、芸術文化が地域の宝となるようなまちづくりを進め、地域の活性化や一体感の醸成を図るとともに、芸術文化が生活の中にあふれた潤いのある地域空間の形成を進める。

また、芸術文化産業をはじめとする新たな産業の育成や、既存産業の高付加価値化を進めるとともに、芸術文化を活用したツーリズム振興等、観光分野との連携強化を図る。さらに、今後の事業展開が期待されるメディア芸術等も活用し、産業振興と結びつける取組を支援していく。

4 みんなで支え、総合的に取り組む

芸術文化立県をめざすためには、県行政だけでなく、芸術家や芸術文化団体はもちろんのこと、県民や団体、企業、市町等幅広い主体の参画と協働が不可欠である。特に、芸術文化団体や、NPO法人、文化ボランティアの活躍の場を拓げるとともに、企業や個人のメセナ活動、芸術文化振興基金や民間財団等による助成等、芸術文化振興のための財源等も積極的に活用する必要がある。

県行政としては、市町や教育委員会、学校現場、(公財)兵庫県芸術文化協会等とも適切な役割分担と一層の連携を図る。

また、関西広域連合における2府5県の協働による文化振興事業の推進や、国の東京オリンピック施策等とも協調・連携を図るなど、県域を越えた取組も進めていく。

VI 重点取組項目

これまで述べた芸術文化を取り巻く諸情勢の変化と、「芸術文化振興ビジョン検討委員会」における第Ⅰ期ビジョンの検証結果を踏まえ、今後6年間で、重点的に取り組むべき4項目を新たに設定する。

1 県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実

県民誰もが身近に芸術文化に親しむことができる社会の実現をめざして、県民の芸術文化活動への支援や、あらゆる場の活用を図るとともに、芸術文化鑑賞機会の地域偏在に特に意を用い、アウトリーチ活動にも重点的に取り組む。また、芸術文化のすそ野を広げるため、学校教育や地域との連携を進めるなど、子どもから芸術文化に親しむとともに、生涯にわたって本物の芸術にふれる機会の充実を図る。

また、若者人口の減少に対応し、将来の活躍が期待される芸術家の発掘や育成支援を強化するなど、芸術文化を担う人材の育成・確保に取り組む。

さらに、親子で芸術文化に親しむ場の提供を通じて、親世代への啓発や理解促進に取り組むとともに、芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成に努める。

2 「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展

県民がふるさとに誇りを持ち、愛着を感じるには、地域文化の果たす役割は重要である。このため、古くから現代に受け継がれてきた淡路人形浄瑠璃等の郷土芸能や、地域に存在する人的・物的な文化資源に対する住民の認識を高め、その発掘・保存・活用を図るため、これらを通じた世代間交流の仕掛けづくりを進めるとともに、学校や家庭、地域での伝統文化教育を充実させる。

また、姫路城や竹田城跡に代表されるような文化財や地域資源、産業遺産等を活用した地域の観光振興やまちづくりを進めるとともに、丹波焼等本県の伝統工芸の活性化を推進するなど「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展を図る。

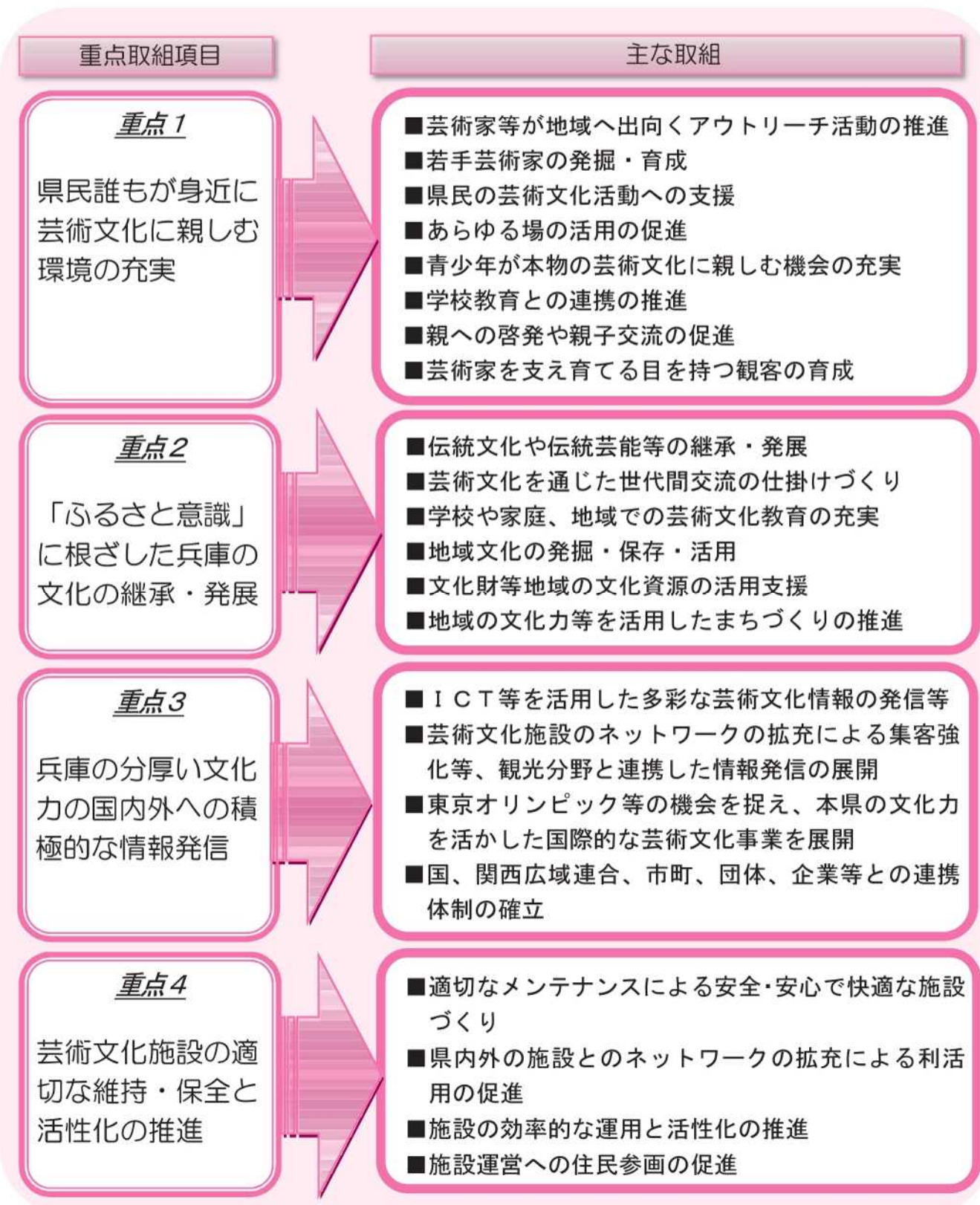
3 兵庫の分厚い文化力の国内外への積極的な情報発信

本県では、かつての摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の5つの国で特色ある文化が生まれ、相互に影響し合いながら発展してきたことにより、淡路人形浄瑠璃に代表される伝統芸能から、平成26年に100周年を迎えた宝塚歌劇や神戸ジャズ等の現代文化まで、分厚い文化力を有している。こうした多彩な文化の力を県内外へ発信するよう、県内の各芸術文化施設が魅力的な企画を実施するとともに、県民が芸術文化の催しや支援にかかる情報を容易に得ることができるよう、各施設のネットワークを拡充し、観光分野と連携してICT等を活用した情報発信を展開する。

また、平成32年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピック、平成33年(2021年)には関西ワールドマスタースゲームズが開催される。これを本県の芸術文化を内外へ紹介する絶好の機会と捉え、関西広域連合での取組とも連携し、本県の分厚い文化力を内外へ積極的に情報発信する。

4 芸術文化施設の適切な維持・保全と活性化の推進

県内の芸術文化施設は、各地域において芸術文化の発信・交流の拠点として重要な役割を果たしてきたところであるが、昨今、老朽化等の問題も顕在化している。今後は、さらに「作る」から「使う」視点に立って、施設の機能向上や長寿命化のための改修計画の推進など、安全・安心で快適な施設づくりを進める。また、県内外の芸術文化施設とのネットワークの拡充に努めるなど、一層の活性化を図る。



Ⅶ 成果指標の設定

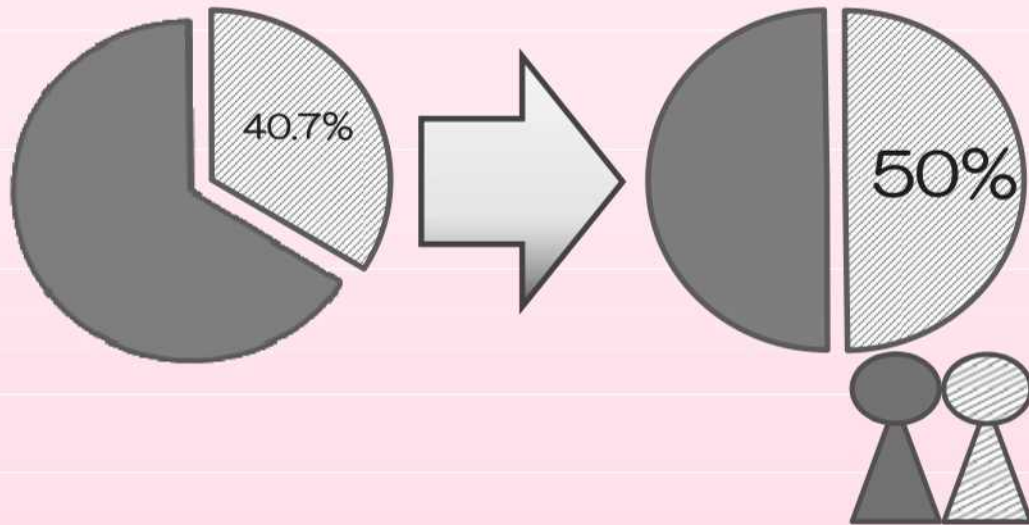
改定ビジョンにおいては、今後の事業展開による取組の成果を検証するため、「21世紀兵庫長期ビジョン」における「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査項目の中から新たに成果指標の設定を行う。

毎年度の調査結果に基づき、重点取組項目の進捗に対する一定の数値評価を行うことにより、その達成度と事業展開の方向性を見定めていくこととする。

指標1 「住んでいる市・町で、芸術文化に接する機会があると思う人の割合」

→ 平成32年（2020年）までに10%引き上げ、50%にする。

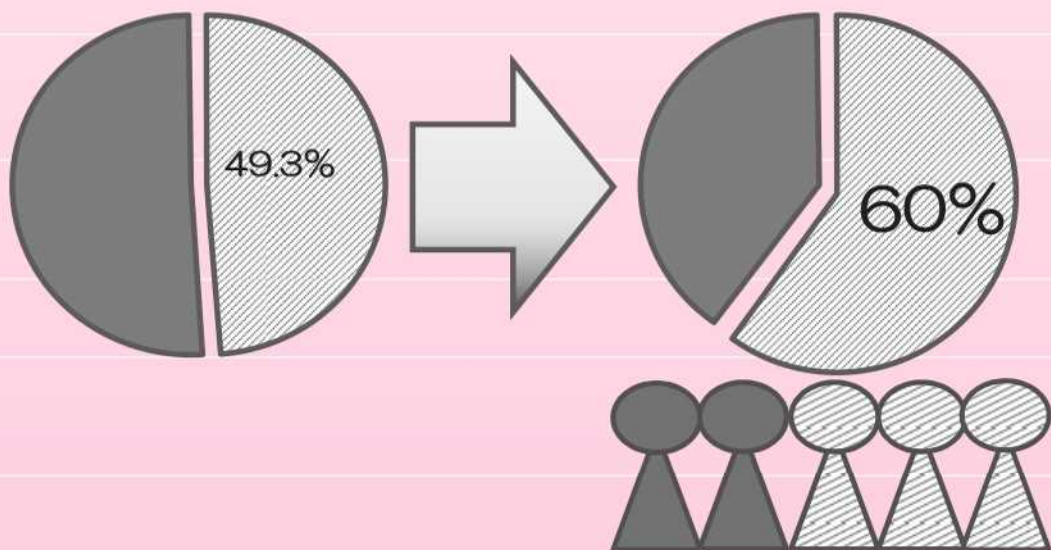
（参考）平成26年：40.7%



指標2 「住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化等）があると思う人の割合」

→ 平成32年（2020年）までに10%引き上げ、60%にする。

（参考）平成26年：49.3%



Ⅷ 課題と展開方向

1 芸術文化を創造・発信する

(1) 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する

現 状

- 本県では、県、市町、団体、企業等が芸術家への研鑽機会の提供や活動支援、顕彰制度の充実、コンクールや発表の場づくり等に取り組んでおり、多くの優れた芸術家を輩出している。
- 若い芸術家の育成に向け、県内には芸術系学科を有する県立高校、大学があるほか、尼崎青少年創造劇場におけるピッコロ演劇学校等や兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営等により人材育成を進めている。
- 若手芸術家を支援する「ひょうごアーティストサロン」の設置や、魅力的な芸術文化事業の企画・運営を担う専門人材を育成するアートマネジメント講座を開催している。

参考

- 兵庫芸術文化センター管弦楽団・コアメンバーが退団後に国内外のオーケストラ等で活躍している人数
→68人（H26.12 現在）
（東京交響楽団、読売日本交響楽団、日本フィルハーモニー、デトロイト交響楽団、ミュンヘンフィルハーモニック 等）
- ピッコロ演劇学校 卒業者数（S58～H25）1,606人（本科+研究科）
卒業後の主な活動：ピッコロ劇団員、演劇活動、舞台制作・舞台技術関係、文化行政・公立文化施設、教員 等
- ピッコロ舞台技術学校 卒業者数（H4～H25）647人
卒業後の主な活動：プロスタッフ、文化施設スタッフ、アマチュア劇団員、教員 等
- 県立高校の芸術系学科
西宮高校音楽科（S58～）、宝塚北高校演劇科（S60～）、明石高校美術科（S58～）
- ひょうごアーティストサロン 相談件数：（H25）205件
- 県内の全国レベルのコンクール・公募展

・神戸国際フルートコンクール（神戸市）	・こうべ全国洋舞コンクール（神戸市）
・宝塚ベガ音楽コンクール（宝塚市）	・宝塚国際室内合唱コンクール（宝塚市）
・日本木管コンクール（加東市）	・ビバホールチェロコンクール（養父市）
・松方ホール音楽賞（神戸新聞社）	
・県展（兵庫県）	・神戸ビエンナーレコンペティション（神戸市）
・あさごアートコンペティション（朝来市）	・木彫フォーク・アートおおや（養父市）



課 題

- 少子化が進展するなか、若手芸術家を育成する機会の一層の充実を図る必要がある。
- 子どもの頃の体験学習や習い事等を通じて得た経験を活かして、大人になっても折にふれて芸術文化に積極的に関わられるよう、鑑賞機会や専門人材の育成機会の地域偏在を解消する。

展開方向

- 若手芸術家を発掘・育成するため、引き続きピッコロ劇団や兵庫芸術文化センター管弦楽団を運営するとともに、相談や出演機会の提供、顕彰等に取り組む。
- アートマネジメント講座の開催等を通じ、魅力的な芸術文化事業の企画・運営を担う芸術文化プロデューサー・コーディネーターや舞台技術者の育成等、各地域の拠点施設において、多方面から芸術文化を支え育て、つなげる人材を育成する。
- 「ふれあいの祭典ー県民文化普及事業」や「県民芸術劇場」、兵庫芸術文化センター管弦楽団のアウトリーチ活動等を通じて鑑賞機会を提供するとともに、県民が自ら行う芸術文化活動を幅広く支援する。

主な取組

- ① 若手芸術家の発掘・育成 **重点(1)**
 - 兵庫県文化賞等四賞、芸術奨励賞等各種顕彰制度
 - 新進・若手芸術家等への情報提供や発表・交流の場の提供
 - 県立高校芸術系学科における若手芸術家の育成
 - ピッコロ演劇学校、ピッコロ舞台技術学校、兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営
- ② 芸術文化プロデューサーやコーディネーター等の育成
 - アートマネジメント講座の開催等による芸術文化プロデューサー等の育成
 - ピッコロ舞台技術学校等による舞台技術者の育成
- ③ 県民が自ら行う芸術文化活動への支援
 - 県民の芸術文化活動に対する助成
 - ふれあいの祭典ー県民文化普及事業ー
 - 県民芸術劇場（学校公演・一般公演）
 - 兵庫芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等によるアウトリーチ

(2) 芸術文化の拠点機能を高める

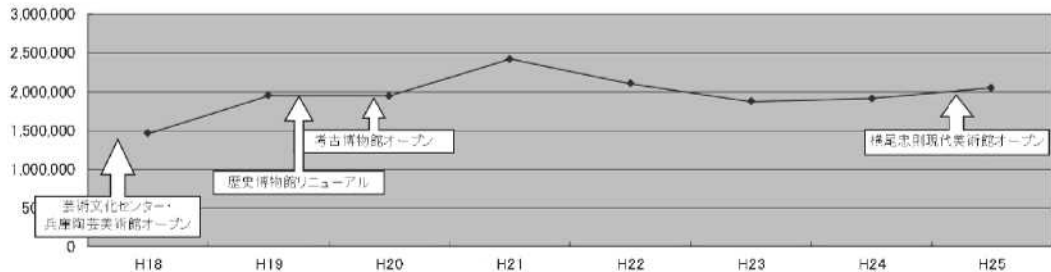
現状

- 本県では、平成 14 年に県立美術館、同王子分館（原田の森ギャラリー）、平成 17 年には、芸術文化センター及び兵庫陶芸美術館、平成 19 年には考古博物館、平成 24 年には横尾忠則現代美術館を開館し、県内の芸術文化の拠点となる施設整備が進んだ。各施設では、優れた芸術文化事業の企画・実施や、県民の芸術文化の発表の場の提供を行っている。
- 県立美術館におけるアートフュージョン事業や横尾忠則現代美術館オープンスタジオ活用事業等、各施設の空きスペース等を活用したコンサート等のイベントを開催し、にぎわいづくりを進めている。
- （公財）兵庫県芸術文化協会では、昭和 42 年の設立以来、県内の芸術家や芸術文化団体等との連携や協力体制を構築し、県民の芸術文化レベルの向上に取り組んでいる。
- ピッコロ劇団では、阪神・淡路大震災当時、いち早く被災者の心の復興に取り組んだ教訓を活かし、東日本大震災においても、芸術文化を通じた被災者激励活動を実施している。
- 県内には、市町や民間の企業・団体等が運営する芸術文化施設も多数あり、各地域、各専門分野における芸術文化活動を展開している。

参考

■ 県立芸術文化施設の入館者数の推移

(※芸術文化センター・尼崎青少年創造劇場・県立美術館・歴史博物館・考古博物館・横尾忠則現代美術館・兵庫陶芸美術館の合計入館者数)



■ 市町や民間の企業・団体等が運営する県内の特色ある美術館・博物館等

- | | | | |
|------|--------------|-------|--------------|
| 【市町】 | ・神戸ファッション美術館 | 【民間等】 | ・(公財)香雪美術館 |
| | ・宝塚市立手塚治虫記念館 | | ・(公財)竹中大工道具館 |
| | ・あさご芸術の森美術館 | | ・日本玩具博物館 |

課題

- 県内の各芸術文化施設が、予算や人員が厳しい状況下で、引き続き地域文化の拠点として県民の交流と情報発信の場となるような仕組みづくりを進める必要がある。
- 県立、市町立、民間の企業・団体等の運営する施設を含め、規模の大小に関わらず、すべての施設が情報発信や事業企画で連携を図れるよう、ネットワーク化を進める必要がある。
- 震災時にピッコロ劇団が取り組んだ演劇ワークショップ等による成果を、今後の災害時にも全国的に活かせるよう継承していくことが必要である。

展開方向

- 芸術文化センター等、県立芸術文化施設が、魅力的な公演・展示を行うとともに、交流の場となるよう空きスペースを活用して様々なイベントを開催するなど、にぎわいづくりを進め、兵庫の芸術文化の創造・発信拠点としての機能を一層発揮する。
- 県内外の芸術文化施設・団体とのネットワークを拡充し、情報発信力を強化するとともに、事業企画や芸術文化に携わる人材の活用・育成についての連携を進める。

主な取組

- ① 芸術文化事業の企画・実施
 - 美術館・博物館等における魅力的な企画展・特別展等の開催
 - ホール・劇場等における魅力的な公演の実施
- ② 交流の機会や場の整備・充実
 - 美術館等の空きスペースを活用したコンサートの開催
- ③ 県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進 **重点(4)**
 - ミュージアムスタンプラリーの実施やミュージアムフェアの開催
 - 県立芸術文化施設と、市町や民間の企業・団体等が運営する施設との連携やアウトリーチ活動の実施
 - ピッコロ劇団等による被災地支援活動のノウハウの継承と発信

(3) 芸術文化の発信力を強化する

現 状

- 本県の芸術文化を県内外へ発信するため、各美術館・博物館、ホール・劇場等ではホームページの充実や、広報誌等の発行による情報発信に取り組んでいる。近年ではスマートフォン用ホームページの充実、博物館アプリの開発等にも取り組んでいる。
- 県立美術館や芸術文化センターでは、海外とのネットワークを活用した国際的にも評価の高い事業を実施している。
- 本県では、姉妹・友好州省等を通じた国際文化交流事業を継続的に実施し、海外を視野に入れた働きかけにも努めている。

参考

- ホームページアクセス件数（H25）
芸術文化センター：839,474件　尼崎青少年創造劇場：98,018件
県立美術館：1,378,380件
- バーチャルミュージアム アクセス件数（H25）
ネットミュージアム兵庫文学館：128,997件
ひょうご歴史ステーション：280,827件
- ホームページ上で登録できる芸術文化センター会員制度
特 典：チケット先行予約・会報誌、チラシの送付
会員数：61,245人（H25.3末現在）

課 題

- 県内の芸術文化情報を一元的に効率よく入手できる仕組みの整備等が十分ではない。
- 東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズに合わせた文化力の強化をめざす国や関西広域連合との連携体制づくりが始まっており、観光分野とも連携した本県の芸術文化情報の効果的な発信等、今後新たな取組が必要である。

展開方向

- 芸術文化情報にかかる県民ニーズの把握や、各種公演や展覧会、人材情報の情報発信等について、ICT等を効果的に活用する。
- 芸術文化に興味を持つ子どもたちを増やすため、学校等への情報発信を強化する。
- 本県の芸術文化施設や芸術文化イベントをツーリズム資源として効果的に活用し、県全体の魅力アップを図る。
- 国際的にも通用する芸術文化事業を企画・推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズの開催に合わせ、関西広域連合や本県の観光分野の取組と連携しながら、本県の芸術文化を全国、海外へアピールする発信力強化に向けた事業を展開する。

主な取組

- ① ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等 **重点(3)**
- 各芸術文化施設のホームページの多言語化
 - 多言語メールマガジン等を活用した県内在住外国人向け情報発信の充実
 - 関西広域連合による“関西文化.com”を活用した情報発信
 - ネットミュージアム兵庫文学館等、インターネット上でのバーチャルミュージアムの運営
 - 県内の芸術文化情報を一元化し、県民、芸術文化団体、行政をつなぐポータルサイトの開設
 - 県立芸術文化施設から学校を通じた子どもたちへの情報発信
- ② 観光分野と連携した情報発信の展開 **重点(3)**
- 県内の芸術文化施設、芸術文化イベントを活用した観光PR
 - 芸術文化施設のネットワークの拡充による集客の強化
- ③ 国際的な芸術文化事業の展開
- 芸術文化センターにおける芸術監督プロデュースオペラの開催
 - 海外の美術館とのネットワークを活かした県立美術館特別展の開催
- ④ 東京オリンピック等の機会を捉え、本県の文化力を活かした国際的な芸術文化事業を展開 **重点(3)**
- 兵庫の文化力を活かした国際的な芸術文化事業の実施

2 芸術文化の“場”を育て拡げる

(1) 地域で多様な“場”を育て拡げる

現状

- 平成25年の県民モニターアンケート調査の結果によると、本県では、一年間に芸術文化を鑑賞した人の割合(91.4%)は、平成21年の内閣府の調査による全国平均(62.8%)と比較して高くなっている。芸術家による学校現場や地域へのアウトリーチ活動が積極的に行われているほか、県内の芸術文化施設では子ども向けワークショップや教員向けの啓発プログラムにも力を注いでいる。
- 芸術文化の場として、文部科学省が廃校施設の情報を積極的に提供するなど、全国的に空き施設等の活用促進を図る動きがあり、県内においても公共施設の空きスペースや空き教室、空き店舗等を活用した事例が増えつつある。
- 地域で身近に芸術文化にふれる場として、街なかでアートや音楽に親しむ場を設ける試みが県内各地で進んでいる。

参考

- 県民芸術劇場・県民文化普及事業の鑑賞者数（H25） 109,125 人
 - ピッコロ劇団員による演劇指導（H25） 35 事業 受講者数 3,319 人
 - 兵庫芸術文化センター管弦楽団によるアウトリーチ（H25） 28 回
 - 県立美術館による出前授業等のイベント実施回数（H25） 110 回
 - 兵庫陶芸美術館による出前授業、展覧会鑑賞学習等の実施校数（H25） 45 校
 - 県民会館利用者数（H25） 540,598 人
 - 原田の森アートギャラリー利用者数（H25） 189,291 人
- 空き施設を利用している取組例

おおやアート村BIG LABO（養父市）

旧県立八鹿高校大屋校の施設を、大屋の地域資源（自然、モノ、コト、人等）と芸術資源を新しいまちづくりに結びつける「おおやアート村構想」の拠点施設として、芸術家の育成や地域の芸術文化活動の振興、まちづくりの活動が行われている。



- 街なかでアートや音楽にふれる場を提供している取組例

神戸元町ミュージック・ウィーク（神戸市）

神戸元町商店街が発起人となり、商店街のストリートや喫茶店で、誰もが参加できる音楽イベントを開催している。ショッピングやグルメに来た人が気軽に音楽を楽しむ場として平成 10 年から続いている。

龍野町ぢゅう美術館（たつの市）

城下町龍野を舞台に、町家や醤油蔵等の町全体を会場にして、アート作品の展示やライブを実施。地元高校生が運営に携わり、地域で身近に芸術文化にふれる機会を提供している。

豊岡市庁舎まるごと美術館（豊岡市）

豊岡市では、平成 26 年 4 月に新たに建設した市庁舎をまるごと美術館に見立て、庁舎の廊下や空きスペースに、季節ごとに市が所蔵する画家や書道家の作品、中高生の作品等を展示し、市民の文化芸術の向上に寄与している。

課題

- 今後、地域による人口の偏り等により芸術文化の鑑賞機会の地域偏在化が顕著になることが想定される。
- 空き施設等の利用については、利用者の多様なニーズに応えるための情報発信や、マッチング機能が十分であるとは言えない。
- 高齢者への芸術文化を通じた学びの場の提供と、そこで得た知識技能を若い世代に伝えるなど社会へ還元する仕組みづくりが重要である。

展開方向

- 県民が芸術文化に気軽に親しめるよう、「県民芸術劇場」や「一ふれあいの祭典—県民文化普及事業」を実施するとともに、県民の芸術文化活動への支援を行う。
- 兵庫芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等のプロに加えて、アマチュアも含めた地域の芸術家の協力を得ながら、芸術文化施設だけでなく地域のあらゆる場所を活用し、誰もが芸術文化に親しめる多様な芸術文化の“場”を育て広げていく。

- 空き施設等を活用した芸術文化活動について、施設を提供する側と利用する側の相互ニーズをマッチングさせるため、ICT等を活用して積極的に情報発信を行う。
- 高齢者や障害者の芸術文化の学びや発表機会の拡大、交流活動促進のための支援を行う。

主な取組

- ① 芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進 **重点(1)**
 - 県民芸術劇場（学校公演・一般公演）
 - 兵庫芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等によるアウトリーチ
 - 美術館・博物館等における教員を対象とした解説会やセミナーの実施
- ② 県民の芸術文化活動への支援 **重点(1)**
 - 県民や芸術文化団体の芸術文化活動に対する助成
 - ふれあいの祭典の開催
 - 兵庫県中学校総合文化祭・兵庫県高等学校総合文化祭の開催
- ③ あらゆる場の活用の促進 **重点(1)**
 - 空き店舗や空き施設等を活用した芸術文化事業の支援
 - 芸術文化活動の場となる県民交流広場、公民館、集会所や市町立芸術文化施設等と、生活創造センター、文教府・文化会館、嬉野台生涯教育センターとの連携強化
 - 地域の芸術文化活動の充実に向けた地域の芸術家による協力体制づくり
- ④ 高齢者や障害者の芸術文化活動への支援
 - いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、神戸市シルバーカレッジ等高齢者大学の運営
 - 兵庫県障害者芸術・文化祭の開催

(2) 青少年が本物の芸術文化に親しむ

現状

- 本県では、幼稚園から高校までの学校教育において、音楽や美術等の授業だけでなく総合的な学習の時間等を活用し、外部から専門家を招くなど様々な芸術文化活動に取り組んでいる。
- 中学生を対象とした「わくわくオーケストラ教室」や「ピッコロわくわくステージ」事業が定着しているほか、小・中学生が多くの施設を無料で見学できる「ひょうごっ子コロロンカード」の配布により、子どもが芸術文化に親しむ機会が確保されている。
- 県立美術館や兵庫陶芸美術館等では、子ども向け事業の充実を図るとともに、アウトリーチ活動や体験プログラムを積極的に実施している。
- 県内の小・中・高校では、優れた指導者のもとに、合唱をはじめとする全国コンクールで好成績を収めるなど、高いレベルで活動している事例も多い。

参考

- わくわくオーケストラ教室
(H25) 40公演/年間(参加校386校、参加者数49,532人)
- ピッコロわくわくステージ
(H25) 12公演/年間(参加校25校、参加者数3,750人)
(H26) 16公演/年間



課題

- 「わくわくオーケストラ教室」等により、学校教育の中では子どもたちに芸術文化の体験機会が提供されているが、今後は、家庭や地域の生活において積極的に芸術文化を体験しようとする機運を高める必要がある。
- 核家族化が進み、多世代同居が減り、また地域のつながりが希薄になるなか、家庭や地域で世代を越えて文化的行事に親しむ機会が減少している。

展開方向

- 芸術文化のすそ野を広げるため、学校教育とも連携し、子どもを対象とした幅広い体験の“場”を育てる。
- 世界に通用するトップ人材を育成するため、幼少期から一流のアーティストにふれ、本物の芸術文化を体験することができる機会を充実する。
- 子どもの芸術文化体験について、親の意識啓発や理解促進を図るため、親子で芸術文化に親しむ取組を展開する。

主な取組

- ① 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実 **重点(1)**
 - 全公立中学校1年生を対象としたわくわくオーケストラ教室
 - 中学生を対象としたピッコロ劇団によるピッコロわくわくステージ
 - 兵庫芸術文化センター管弦楽団によるアウトリーチ
 - 小学生、高校生を対象とした県民芸術劇場（学校公演）
- ② 学校教育との連携の推進 **重点(1)**
 - わくわくオーケストラ教室やピッコロわくわくステージにおける事前事後指導の充実
 - わくわくオーケストラ教室やピッコロわくわくステージにおける教職員向け鑑賞会の実施
 - 小学校・中学校の教員を対象とした伝統音楽等に関する指導力向上研修の実施
 - 美術館・博物館等における教員を対象とした解説会やセミナーの実施
- ③ 親への啓発や親子交流の促進 **重点(1)**
 - 尼崎青少年創造劇場における0歳児からの劇場体験シアタースタート
 - ピッコロ劇団ファミリー公演
 - 兵庫陶芸美術館における子育て世代向け陶芸ワークショップ
 - ひょうごっ子ココロンカードの活用促進
 - 県立美術館における親子解説会等の実施
 - 伝統文化体験事業における親子体験等の実施

(3) 芸術文化を通じた世代間交流を促進する

現状

- 本県では、能や歌舞伎、短歌や俳句等伝統文化の分野においても、親子で芸術文化に親しむ事業や、様々な体験や技能を持つ年長者と子どもが互いに交流するプログラムを実施している。

- 「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室」など学校等を活用し、地域住民が、伝統文化を通じて子どもと交流する取組等が各地で実施されている。
- 地域の特色ある食材や料理の出展、アートの展示、ワークショップ等を通じて世代間の交流を図るイベントや祭りが各地域で催されている。

参考

- 伝統文化体験フェスティバル
参加者数（H25） 2,405 人
- 伝統文化体験教室
開催数（H25） 11 回 参加者数 226 人
- 学校等を活用した地域住民と子どもとの交流の取組例

洲本市立五色中学校（洲本市）

学校支援地域本部の取組の中で、地域住民から地域の伝統芸能である「だんじり唄」「高田屋太鼓」の指導を受け、地域の祭りや文化祭等の場で披露している。

- 芸術文化を通じて世代間交流が図られている地域の祭り等の例

三原谷の川の風まつり（豊岡市）

豊岡市竹野町三原谷地区では、廃校小学校施設や古民家を活用し、屋内外のアート作品や但馬産食材を堪能する祭りを開催している。地元の木地師によるワークショップ等も開催し、世代を越えた地域住民の交流が図られている。

出石藩きもの祭り（豊岡市）

重要伝統的建造物群保存地区に選定された城下町出石では、出石藩きもの祭りを開催しており、地元の高校生（県立出石高校）と豊岡市との共同事業であるアンテナショップを出店して、地域住民だけでなく観光客との交流も図られている。また、書道部パフォーマンスや茶道部の野点、地元の小・中・高校生による吹奏楽演奏等、地域活性化に大きく貢献している。



課題

- 世代間交流プログラムへの子どもたちの参加を促進するため、若い世代が関心を持って体験しやすい内容の充実や、ICTを活用したPR戦略が必要である。
- 芸術文化団体においては、学校や地域を活用した若年層との交流による後継者の育成、確保を図っていくことが必要である。

展開方向

- 子どもたちが芸術文化を通じて、年長者と世代を越えた交流ができる仕掛けづくりを学校や地域と連携して進める。
- 芸術文化団体等が行っている子どもたちに伝統文化を体験させる取組を支援する。

主な取組

- ① 芸術文化を通じた世代間交流の仕掛けづくり **重点(2)**
 - 伝統文化体験事業
 - 県域芸術文化団体による子どもを対象とした伝統文化継承事業への支援
 - 祭り等地域固有の文化資源を活かした芸術文化活動に対する支援
- ② 学校や地域と連携した交流の場の創出
 - 小学校・中学校における地域ボランティア等の協力による子どもたちの芸術文化活動の実施

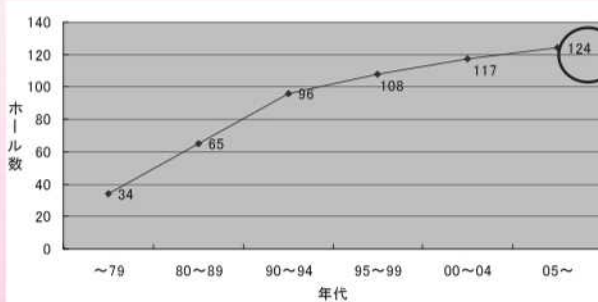
(4) 芸術文化施設を活用し、適切に維持・保全する

現状

- 本県では、早くから、但馬文教府や各文化会館、嬉野台生涯教育センター等、文化の拠点を各地域に整備・運営してきた。
- 各市町や企業等でも1980年代以降、美術館・博物館、ホール・劇場等、多くの芸術文化施設を整備するとともに、公民館等の社会教育施設も各地域に整備された。
- 県内の多くの施設で「指定管理者制度」の導入や、文化ボランティア、NPO法人の参画が進んでいる。

参考

■ 兵庫県内のホール（H26.4.1 現在）
 124ホール（300席以上）のうち 築26年以上経過しているもの52%
 築25年以内のもの48%



課題

- 芸術文化施設の多くが建設から20年~30年経過し、老朽化による大規模改修が必要な時期を迎えており、舞台装置の高度化や省エネルギー化等、施設の機能更新や長寿命化への対応が必要である。
- 芸術文化施設が引き続き地域文化の中心的役割を果たしていけるよう、文化ボランティア等の一層の参画拡大や、住民ニーズに沿った運営方法が求められている。

展開方向

- これまで建設・整備を進めてきた芸術文化施設について、今後は、さらに「作る」から「使う」視点に立ち、施設の機能向上や長寿命化のための改修計画の推進など、安全・安心で快適な施設づくりを進める。
- 住民の意見を十分に反映させるため、施設運営へ住民の参画を促進するとともに、他施設とのネットワークを強化するなど運営上の創意工夫を図り、施設運営の効率化と活性化を促進する。

主な取組

- ① 適切なメンテナンスによる安全・安心で快適な施設づくり **重点(4)**
 - 施設の機能向上、長寿命化のための長期的視野に立った改修計画の策定と、実施のための国への財政支援制度創設の要望
- ② 施設の効率的な運用と活性化の推進 **重点(4)**
 - 芸術文化センターにおける他地方公共団体との連携プログラムの実施
 - 兵庫芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団による県内のホール・劇場等を活用した公演の実施
 - 嬉野台生涯教育センター、文化会館等における指定管理者の公募による地域団体やNPO法人等のノウハウ、ネットワークを活かした活性化の推進
 - ネーミングライツの導入
- ③ 施設運営への住民参画の促進 **重点(4)**
 - 美術館・博物館等で活躍する文化ボランティアの養成・研修等の実施
 - 舞台制作技術の市民講座や、住民自らが公演の企画・運営を行う事業の実施

3 文化力を高め、地域づくりに活かす

(1) 生活文化を高める

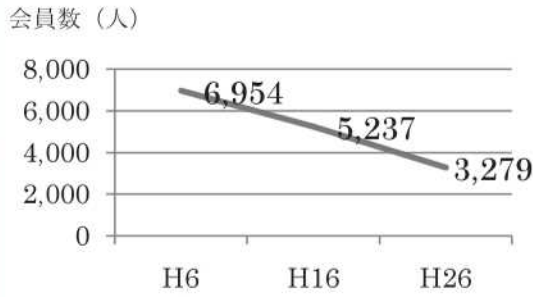
現状

- 本県では、人間の生き方、暮らし方をより高く、より豊かに創造していくという「生活文化」の視点を重視した県政を展開するとともに、県民一人ひとりが自分たちの暮らしや地域を住みやすくしようとする「参画と協働」を推進し、また、心の拠り所としての「ふるさとづくり」に取り組んでいる。
- 本県では、「いけばな協会」「茶道協会」を中心に、いけばなや茶道といった伝統文化が盛んであり、また、農村歌舞伎や子ども歌舞伎、薪能、淡路人形浄瑠璃等、各地域の特色に応じた多彩な伝統芸能や祭り等が根付いており、これまでから伝統文化や文化的行事を通じて心の豊かさや生活の潤いを育んできた。
- 一方、近年、生活様式の洋風化や核家族化、さらには、地域コミュニティの弱体化等の生活環境の変化に伴い、伝統文化の重要性が忘れられ、家庭や地域における文化的行事もかつての力を失いつつある。

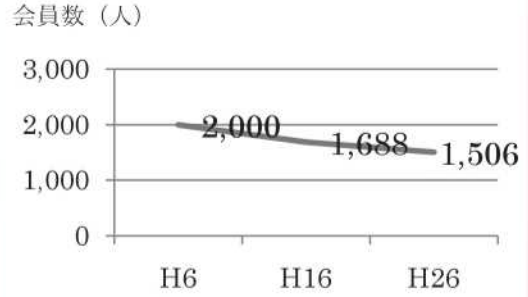
参考

■ 関係文化団体会員数の推移

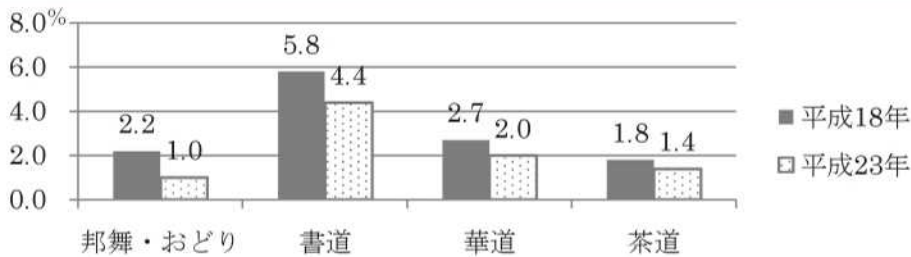
兵庫県いけばな協会



兵庫県茶道協会



■ 過去1年間に該当する種類の芸術文化活動を行った人(10歳以下)の割合
(出典：総務省統計局「社会生活基本調査」)



■ 伝統文化体験教室の開催

県民の伝統文化に対する関心を高めるため、兵庫県公館和風会議室において、様々な伝統文化にふれる機会を提供している。

分野：茶道、いけばな、能楽、日本舞踊、邦楽等
(H25) 8講座 11回

□ 地域で伝統文化の継承に取り組んでいる事例

篠山鳳鳴高校(篠山市)

「デカンショ節」継承と地域活性化の考察を研究課題の中心的な題材のひとつに取り上げ、地域住民と一緒に取り組んでいる。



課題

- 県民や地域の文化力を高めるためには、まず日常生活の中に、文化的な要素を取り入れ、心のゆとりを大切にする暮らし方をめざしていくことが必要である。
- 子どもたちが地域や家庭で日本やふるさとの伝統文化・伝統芸能に親しむ機会が減少している。
- 日本の伝統文化であり、かつ生活文化であるいけばなや茶道等の担い手が減少している。

展開方向

- 芸術文化を生活の中に積極的に取り入れ、日々の暮らし方の質を高めるため、学校や家庭、地域での芸術文化教育の充実を図るとともに、身近に日本の伝統文化、地域の伝統芸能等に親しめる機会の拡大に取り組む。
- 伝統文化・伝統芸能の継承・普及や、後継者の育成に向け積極的に取り組んでいる団体等を支援する。

主な取組

- ① 学校や家庭、地域での芸術文化教育の充実 **重点(2)**
- 県民へ芸術文化活動の場を提供するふれあいの祭典の開催
 - 小学校・中学校における地域ボランティア等の協力による子どもたちの芸術文化活動の実施
 - 地域の伝統行事等への高校生の参画
 - 小学校・中学校の音楽の授業における和楽器等伝統音楽に関する教育の充実
 - 神戸・須磨の一絃琴や北播磨の播州歌舞伎等地域の伝統文化を取り入れた中学校・高校部活動の実施
- ② 伝統文化や伝統芸能等の継承・発展 **重点(2)**
- 伝統文化・伝統芸能継承事業への支援
 - 伝統文化体験事業
 - 郷土伝統文化継承推進校の指定
 - 市町の文化団体と連携した伝統文化・伝統芸能を普及、継承するイベントの開催
 - 淡路人形浄瑠璃後継者交流発表会の開催

(2) 伝統文化、地域文化資源を活用して、地域の文化力を高める

現状

- 本県には、指定文化財や伝統芸能、民話等、地域を特徴づける文化資源が数多く存在しており、平成 11 年には、「伝統芸能等検討委員会」を設置し、提言に基づく施策展開を図ってきた。また、歴史や豊かな自然環境を地域づくりに活用する取組が進んでいる。
- 各地域においては、熱心な指導者のもとに民俗芸能継承の取組を進めている事例や、各県民局・県民センターや市町が中心となって、地域独自の文化の再発見、育成、普及につなげる事業等を実施している。
- 本県には、播磨学研究所や但馬学研究会、神戸学研究会等、地域住民が住んでいる地域を見つめ直し、生きがいと豊かさをもたらす研究を進める取組がある。
- 市町では、富田碎花賞、和辻哲郎文学賞、柳田國男ふるさと賞等、地域ゆかりの人材にちなんだ顕彰制度の運用を通じて、地域の文化力の向上を図っている。

参考

■ 国登録文化財件数（登録有形文化財・登録有形民俗文化財・登録記念物）

【出典：文化庁「文化財指定等の件数」】

H27.1.1 現在	1	兵庫県	601 件
	2	大阪府	589 件
	3	長野県	481 件

■ 県内の能舞台（H26）

・演能に使用	14	（湊川神社神能殿 他）
・うち薪能を実施	5	（明石公園組立式能舞台 他）
・文化財指定	5	国指定：春日神社能舞台 ほか県指定 1 市指定 3

参考

□ 地域の文化資源を活用して、地域の活性化につなげている取組例

姫路城における各種イベントの開催（姫路市）

世界遺産・姫路城では、季節ごとに観桜会、薪能、観月会等のイベントを開催し、地域住民だけでなく、県内外から観光客も訪れ、地域の活性化につなげている。姫路城は、平成27年3月に修復工事を終えるが、今後も地域の文化資源である姫路城を活用したイベント等を通じた活性化が期待されている。



多可町ベルディーホール（多可町）

酒米「山田錦」発祥の町にちなんで「日本酒の日コンサート」の継続実施や、「敬老の日」発祥の町として「敬老のうた」の普及に取り組んでいる。

出石 永楽館（豊岡市）

明治34年に開館し、歌舞伎や寄席等、但馬の大衆文化の中心として栄えた芝居小屋「永楽館」は平成20年に大改修を終え、現在では日本を代表する役者も出演する歌舞伎公演を開催するなど、人気を博し、地域文化の核となっている。

銀の馬車道プロジェクト

明治初期、生野銀山と飾磨津（現姫路港）の間約49kmを南北に結ぶ馬車専用道路として作られた「銀の馬車道」を文化資源として活用し、交流の促進や観光の活性化、地域の元気づくりを進めている。

- ・人情喜劇「銀の馬車道」の制作・公演
- ・未来遺産「銀の馬車道」の伝承（小学生対象の学習会等）
- ・地元住民・子ども参加型イベントへの支援

但馬文教府（但馬文庫）（豊岡市）

但馬出身の儒学者池田草庵等、地域に貢献のあった人物にちなんで書籍を収蔵し、県民に提供するなど地域文化の振興に取り組んでいる。



□ 地域独自の文化の継承・普及に取り組んでいる事例

鳥町獅子舞（三木市）

鳥町住吉神社秋祭りでは、鳥町獅子舞保存会の指導により、4歳から中学生までの子どもたちが子ども獅子舞を演じる。子供の頃から演じ続け、高校生や大学生になっても一緒になって参加するなど、伝統文化が地域に根付いている。

課題

- 県民意識調査の結果では、文化資源を地域の「宝」として認識する割合には地域差が見られる。歴史や風土等、地域の持つ様々な資源や特性を改めて見直し、個性豊かな地域づくりに活用していくことが必要である。
- 地域の特色ある文化や歴史を守るため、地域文化に誇りと愛着を持ち、文化振興に取り組んでいる人材を積極的に発掘していく姿勢が求められる。

展開方向

- 地域の文化資源を活かした特色ある地域づくりを展開し、新たな発想を加えて地域活性化を図るとともに、地域の個性やイメージを内外に発信していく。
- 地域文化の多様性の尊重・確保をめざし、地域住民が主体となった取組を促進する。
- 文化財等地域の文化資源や歴史遺産の発掘・保存・活用、文化振興に取り組む人材の発掘・育成等を通じて、地域の一体感や「ふるさと」を愛する心の醸成につなげる。

主な取組

① 地域文化の発掘・保存・活用 **重点(2)**

- 最古の登窯復興と丹波焼の里活性化プロジェクト
黒田官兵衛・播磨国風土記関連文化財を活かした地域再発見事業
阪神北地域の里山アートの創出
銀の馬車道プロジェクト、淡路人形浄瑠璃魅力発信事業
- 景観の形成等に関する条例（景観条例）に基づく景観形成地区等を指定する取組の推進
- 住民が主体となった特色ある美術展、音楽祭の開催、ICTを活用した情報誌の発行、地域づくりに取り組む人材・団体の交流事業等の実施

など、地域文化資源を活用した地域づくりの推進

② 文化財等地域の文化資源の活用支援 **重点(2)**

- 祭り等地域固有の文化資源を活かした芸術文化活動に対する支援
- 文化財の保存・継承に向けた埋蔵文化財の調査・活用支援

(3) まちづくりを進める

現状

- 県内では、各県民局・県民センターや市町、民間活動グループ等が中心となり、地域の文化資源を活用した魅力あるイベントが多数実施されるとともに、地域特有の街並みをまちの活性化に活かしている例もある。

参考

□ 地域の文化資源を活用した街並みづくりの取組例

「ジャズの街 神戸」(神戸市)

神戸ブランドのひとつ「ジャズ」を活かして街のにぎわいを創出するため、ジャズに関連する様々なイベントを実施

- ・神戸ジャズストリートの開催・六甲山夜景ジャズライブの開催
- ・スイングナイト in KOBE 事業の実施

ミュージアムロード (神戸市)

県立美術館から市立王子動物園までの道路を「ミュージアムロード」と名付け、神戸市、神戸県民センター、県立美術館、地域住民や団体、周辺施設等が連携し、芸術文化の薫る元気でにぎわいのある街にする取組を展開

- ・彫刻や現代美術家によるオブジェの設置
 - ・「美かえるカラフルプロジェクト」の推進 等
- (美かえるカラーで周辺地域を彩りにぎわいを創出 等)

「歌劇のまち宝塚条例」(宝塚市)

「宝塚歌劇 100 周年」に合わせ、歌劇団の地元らしいまちづくりを目的とする条例を平成 26 年に制定。宝塚歌劇が市の知名度を高め、芸術文化の薫り高い住宅都市のイメージが形成されたとして、さらに市、市民、市内の事業者が一体となった取組をめざす。

丹波篠山・まちなみアートフェスティバル (篠山市)

篠山伝統的建造物群保存地区「河原町妻入商家群」を中心として、町家(店の間、座敷、中庭)を活かし、その空間の中に芸術作品を展示。ギャラリートークやワークショップ、音楽等も合わせて、城下町の風情とともに楽しめる企画を実施している。



課題

- 各地域のイベントを一過性のもので終わらせるのではなく、その個性やイメージを積極的に発信し、まち全体のイメージ戦略にまで高め、にぎわいのあるまちづくりにつなげていくことが必要である。

展開方向

- 各地域の文化資源を活用したまちの潤いとにぎわいを創出するため、住民の参画のもと、効果的なイベントの開催や、地域特有の街並みづくり等にかかる情報発信を戦略的に行う。
- 芸術文化でまちづくりを推進するアートプロジェクトの連携を図る。

主な取組

- ① 地域の文化力等を活用したまちづくりの推進 **重点(2)**
- 各地域のアートプロジェクトの連携を推進するアート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業
 - 芸術文化センターと地元商店街等が連携した地域連携・にぎわいづくり事業
 - 「ジャズの街神戸」推進事業
- シューベルティアーデたんば「ふるさと音楽ひろば」事業 } など、イベント開催によるにぎわいづくりの推進
- ミュージアムロード周辺地域でのにぎわいづくり

(4) 産業づくりを進める

現状

- 本県には、地域の特性を活かした数多くの地場産業があるほか、芸術文化関連産業として、丹波焼や出石焼等の陶磁器産業のほか、アパレルやケミカルシューズ、洋菓子、真珠等のファッション産業が数多く立地している。
- 本県の観光客入込数は、東日本大震災の影響により平成 23 年度に落ち込んだものの、その後回復し、増加傾向にある。本県では「ひょうごツーリズム戦略」を策定し、歴史、文化、芸術、自然、産業、学術等あらゆる分野の多彩な資源に磨きをかけ、県全体が魅力や満足あふれる交流の場となることを目指している。
- 薪能等の伝統芸能や文化財、自然景観だけでなく、映画やテレビ等のロケ地、文学やアニメ等の物語の舞台、地場産業や産業遺産等をツーリズム資源とした取組が進んでいる。



参考

- 目的別観光客入込客数（H25 兵庫県）

歴史・文化	22.7%
行祭事・イベント	20.0%
- ひょうごロケ支援ネットにおける主な支援作品

映画	ゲノムハザード（H26 県立美術館【神戸市】他）
	少年H（H25 ニッケ社宅【加古川市】、神戸市内）
ドラマ	軍師官兵衛（H26 書写山圓教寺【姫路市】他）
	とんび（H24 赤穂折方河川敷【赤穂市】）



- 県内の産業遺産

神戸市	湊川隧道
尼崎市	山岡発動機（現：ヤンマー）の内燃機関
たつの市	龍野の醤油醸造業関連遺産 等

- 芸術文化を活用したツーリズム振興の取組例

城崎国際アート・センター（豊岡市）

温泉街の中に位置する城崎大会議館を改修し、舞台芸術を中心としたアーティスト・イン・レジデンス（滞在型の創造活動）の拠点として、平成26年4月にオープン。ホール、スタジオ、宿泊施設で構成され、舞台芸術の発表の場としてだけでなく、アーティストが長期滞在し、観光客との交流も図られるなど多くの人が訪れる施設として、城崎のツーリズム振興に寄与している。



課題

- 伝統的工芸品を中心に、既存の産業に新たな文化的視点を加えた高付加価値化により活性化を図ることが必要である。
- 少子化が進むなか、伝統工芸をはじめ、優れた技能を持つ職人（匠）を評価し、後継者を育てていくことは喫緊の課題である。
- 観光分野と連携し、芸術文化を活用して本県の魅力を積極的に発信していく必要がある。
- 世界的にも注目され、今後の事業展開が期待される映画や漫画、アニメーション等のメディア芸術に着目し、芸術文化の中で積極的に取り上げていくことが必要である。

展開方向

- 芸術文化関連産業の育成や、地域の文化資源等を産業分野に活用する取組を支援するとともに、既成概念にとらわれない異分野とのマッチングによるものづくりの高付加価値化を促進する。
- 地域に埋もれている文化資源等に注目し、ツーリズム資源として捉え直すとともに、芸術文化や産業文化を活用したツーリズム振興の新たな展開等、観光分野と連携した取組の強化を図る。
- メディア芸術やポップカルチャーに着目し、その取組を発信していくとともに、これらを活用し、産業振興に結びつける取組を支援する。

主な取組

- ① 芸術文化を産業分野に活用する取組の推進
 - 県伝統的工芸品の指定による支援
 - 豊岡の鞆や西脇の播州織等、地場産業のブランド力強化支援
 - 神戸ファッション協会による食（洋菓子や灘の酒等）と文化の融合事業
 - アニメーション等に代表されるポップカルチャー関連イベントの実施
- ② 観光分野と連携した取組の強化 **重点(3)**
 - 映画やテレビ等のロケ誘致活動、ロケ地情報の発信、ロケ支援
 - 芸術文化を活用した観光資源の発掘や地域の魅力づくり等ツーリズムの振興に向けた取組
- ③ 産業遺産等の活用
 - 近代化産業遺産を巡るツアーの実施
- ④ 職人（匠）の技能の継承と後継者の育成
 - 県立ものづくり大学校におけるものづくり人材の育成
 - 職業に関する学科を設置する県立高校における熟練技能者等による指導

4 みんなで支え、総合的に取り組む

(1) 県民自らが芸術文化を支え育てる

現状

- 県内の美術館・博物館、ホール・劇場等では、多くの文化ボランティアが活躍するとともに、県の認証を受けたNPO法人のうち、約3割が芸術文化の振興、創造、普及等を設立目的の一つとしており、継続的な取組を進めているものもある。
- 県内には、企業メセナ協議会を通じた活動や、民間の企業・団体等による芸術文化活動への助成や顕彰、マッチング・ファンド方式による事業運営への協力等、文化意識の高い継続的なメセナ活動がある。

参考

- 兵庫県・神戸市認証NPO法人数（H26.9末現在）
2,061 法人

〔うち学術、文化、芸術またはスポーツの振興を
図る活動 30.2%〕

- 生涯学習ボランティア活動総合事業
登録者数（H25） 1,578 件



参考

- 民間の企業・団体等による芸術文化活動への支援事例

(公財)伊藤文化財団

本県の文化の振興発展に寄与することを目的として昭和56年に設立され、民間の立場から優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供とその拡大を推進している。県立美術館に対して、美術作品等の寄贈と展覧会への助成を継続的に行っている。

(公財)アルカディア音楽芸術財団

昭和55年の前身団体創立以来、質の高い音楽の普及振興や、音楽を通じた国際交流を進めている。平成24年には、活動の拠点となるホールを芦屋市内に開館し、地域の小・中・高校生に一流の演奏を提供するなど、地域文化の高揚に努めている。

課題

- 芸術文化活動を支えていくためには、行政による支援だけでなく、県民全体で支え育てていくという意識を涵養していくことが必要である。
- ネーミングライツや文化事業への企業協賛等が進む一方、アメリカとの比較では、個人寄附の規模にはまだ大きな隔たりがあり、個人寄附の促進が今後の課題である。

展開方向

- 県民全体で芸術家を支え育てるために、県民が気軽に芸術文化にふれ、学ぶことのできる機会の提供等を通じ、芸術文化を能動的に鑑賞し、自ら積極的に芸術家を支え育てようとする鑑賞者のすそ野の拡大に取り組む。
- 文化ボランティア等の活動の活発化に向けて、若い世代が参加しやすい方策等について検討する。
- 個人寄附を行いやすい仕組みづくりの構築に取り組むなど、県民一人ひとりや民間の企業・団体等の参画と協働を一層推進する。

主な取組

- ① 芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成 **重点(1)**
 - 県民が気軽に芸術文化にふれられるホール・劇場における文化セミナー、鑑賞劇場、ワンコイン・プレ・レクチャー等の開催
 - (公財)兵庫県芸術文化協会による歴史や伝統芸能、美術等を学ぶ兵庫県生活文化大学の開催
 - 美術館・博物館等の学芸員による作品解説会や文化ボランティアによるガイドツアーの実施
- ② 県民等の参画と協働の促進
 - ひょうごボランティア基金による地域の文化ボランティア活動等への支援
 - 自治会等の地域団体による特性を活かした活動への助成
 - 社会教育施設で活躍する文化ボランティア登録制度の運用
 - マッチング・ファンド方式による東日本大震災被災地への芸術文化活動を通じた支援
- ③ 企業メセナ、個人メセナの促進
 - (公財)兵庫県芸術文化協会における企業メセナ協議会の窓口の開設
 - 公演への民間資金の導入
 - ホール・劇場等における賛助会員制度等の導入

(2) 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

現 状

- 芸術文化行政の総合調整と総合的推進を担う知事部局と、美術館・博物館や学校教育を所管する教育委員会が、連携して事業運営を行っている。
- 「関西文化の日」の実施や「関西文化.com」の活用、文化の道「人形浄瑠璃街道」等、関西広域連合等を活用した関西府県の文化面での連携が進んでいる。
- 文化施設のネーミングライツの導入や文化事業への企業の協賛等が進んでいる。

参考

■ 関西における広域的取組

「文化の道」事業

関西文化の継承・発展や関西への誘客促進を図るため、人形浄瑠璃等、関西が有する芸術文化資源をテーマでつなぎ、PRする。

関西文化の日

趣旨に賛同し、登録した関西2府8県内の美術館・博物館・資料館等の芸術文化施設において、その入館料を無料とする日を設定。

H25年度：11月16日、17日 514施設が参加、46万5千人が来訪

関西文化.com

次の3つの構成によるホームページを運営

- ① 「関西文化の日」全参加施設の入館無料対象展示の情報や施設の一般情報等を掲載する「関西文化の日」サポートサイト
- ② 関西2府8県4政令市の芸術文化施設で実施されるイベントや展示等の情報発信をする芸術文化情報サイト
- ③ 関西2府8県4政令市の祭り情報サイト（関西祭.com）

課 題

- 総合的な芸術文化行政を推進できるよう、常に現状を見直しながら、行政間において、より効果的な推進体制を維持していくことが必要である。
- 東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズに合わせた文化力強化をめざす国や関西広域連合の施策等と連携を図っていくことが求められる。
- 地域全体で芸術文化を育てる意識を涵養するため、企業等が、地域の一員として芸術家や芸術団体等を支援し、交流する場を拡げていくことも必要である。

展開方向

- 総合的かつ継続的に芸術文化の振興に取り組むため、知事部局と教育委員会の連携を強化するとともに、市町の芸術文化振興のための計画や取組との協調を図るなど、市町や関係団体、企業等との連携・協力体制を整備する。
- 「芸術文化立県ひょうご」の実現に向けて、ビジョンの理念や取組の方向性を、県民、関係団体、行政等が共有できるよう内容の周知に取り組む。
- 国や関西広域連合とも歩調を合わせ、特に関西広域連合における一体的な文化振興の取組等を活用し、国内外への積極的な情報発信に取り組む。

主な取組

- ① 芸術文化振興に関する県行政の連携体制の整備
 - 芸術文化関係者、経済界、学識経験者、報道関係者等、各界、各層の参加による懇話会の開催
 - 県立美術館・博物館等芸術文化施設間の連携推進
- ② 芸術文化振興のための財源の確保
 - 文化庁、(一財)地域創造、(独)芸術文化振興会等が実施する芸術文化活動に対する支援・助成事業の活用
- ③ 国、関西広域連合、市町、団体、企業等との連携体制の確立 **重点(3)**
 - 各地域のアートプロジェクトの連携を推進するアート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業
 - 関西広域連合と連携した東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズの機会を捉えた本県の分厚い文化力の発信
 - 「関西文化の日」の開催等、関西広域連合加盟府県等の協働による文化振興事業の推進
 - 「創造都市ネットワーク日本」への参加による他地方公共団体等との連携促進
 - 兵庫県地域文化団体協議会への支援
 - 芸術文化振興に向けた県民全体の機運醸成

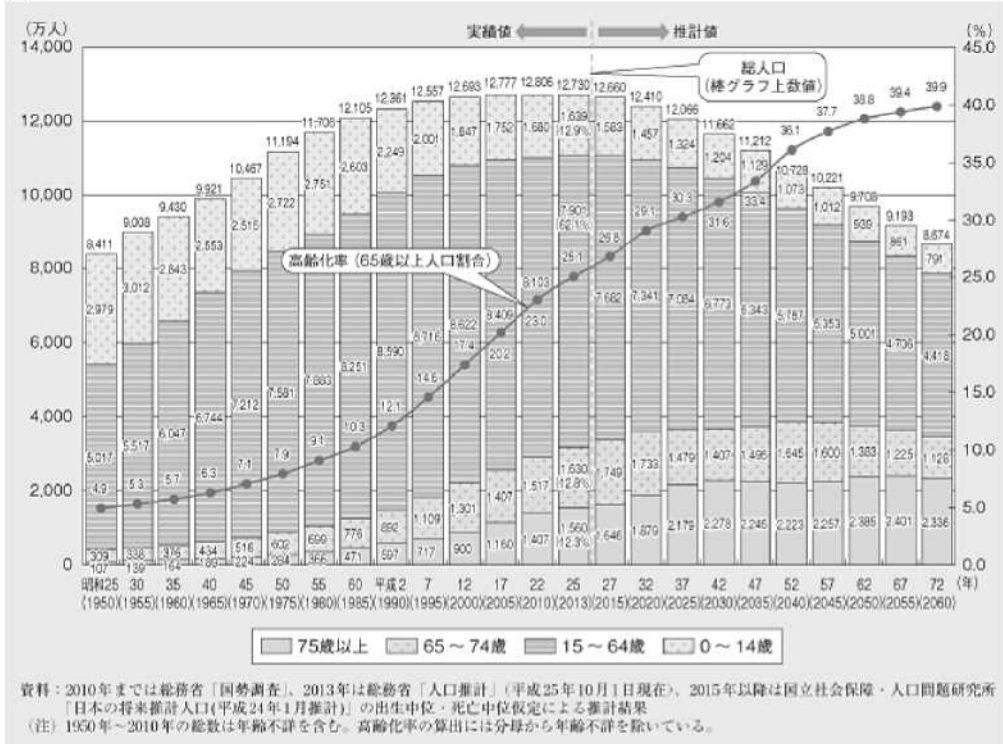
資料編

I 関係データ集

1 時代潮流の変化

(1) 人口構造の変化

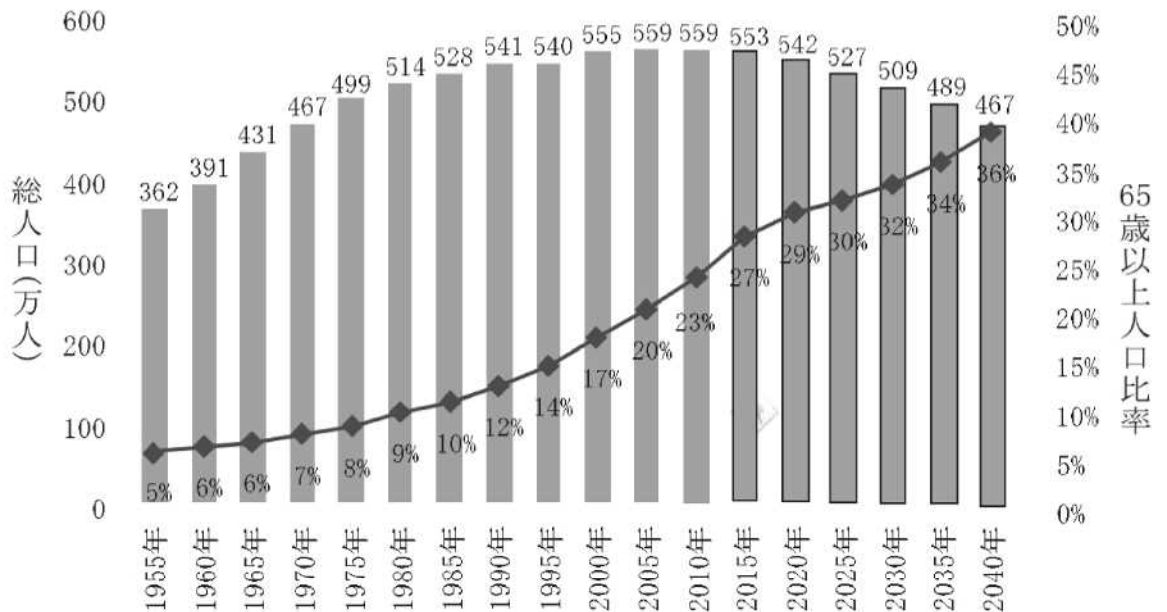
① 国



【出典：高齢化の推移と将来推計（H26内閣府「高齢社会白書」）】

② 兵庫県

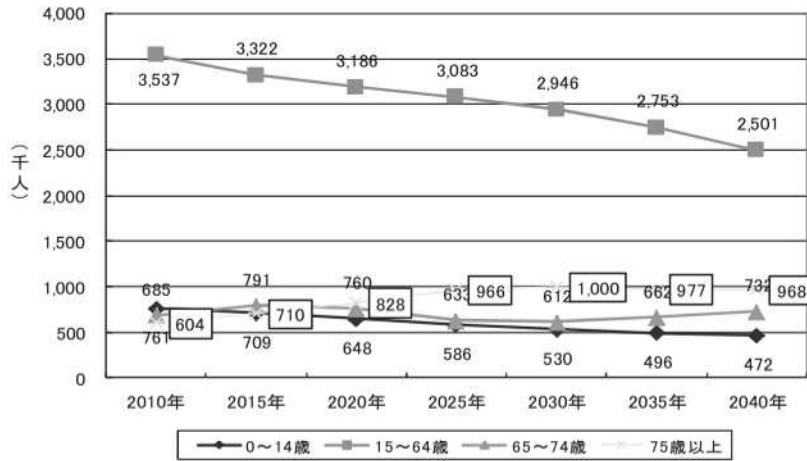
ア 兵庫県の総人口の推移予測（2010年までは国勢調査実績値）



資料：兵庫県将来推計人口

【出典：国勢調査（2010年までは実績値）を基に兵庫県ビジョン課作成】

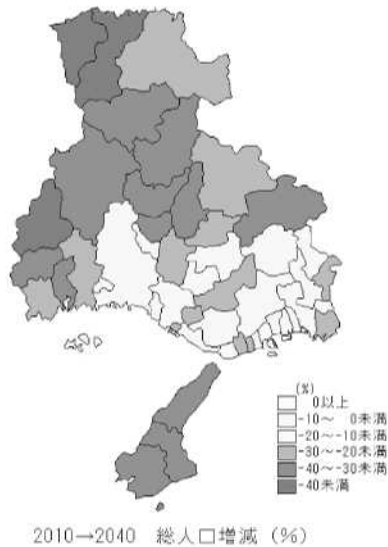
イ 年齢3区分人口の推移予測（兵庫県）



【出典：兵庫県将来推計人口を基に兵庫県ビジョン課作成】

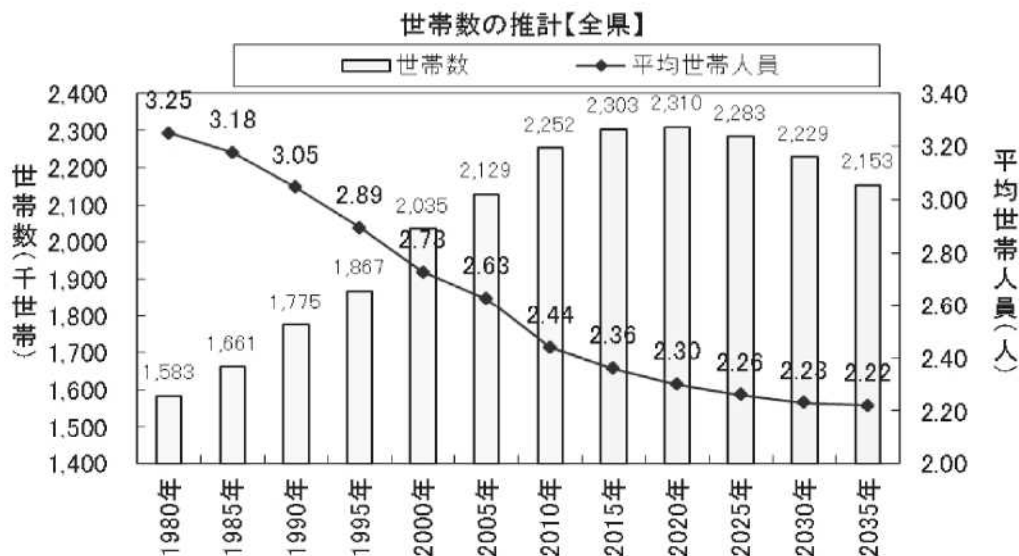
ウ 市区町単位の人口推移予測

(2005年(平成17年)から2040年(平成52年)の増減率)



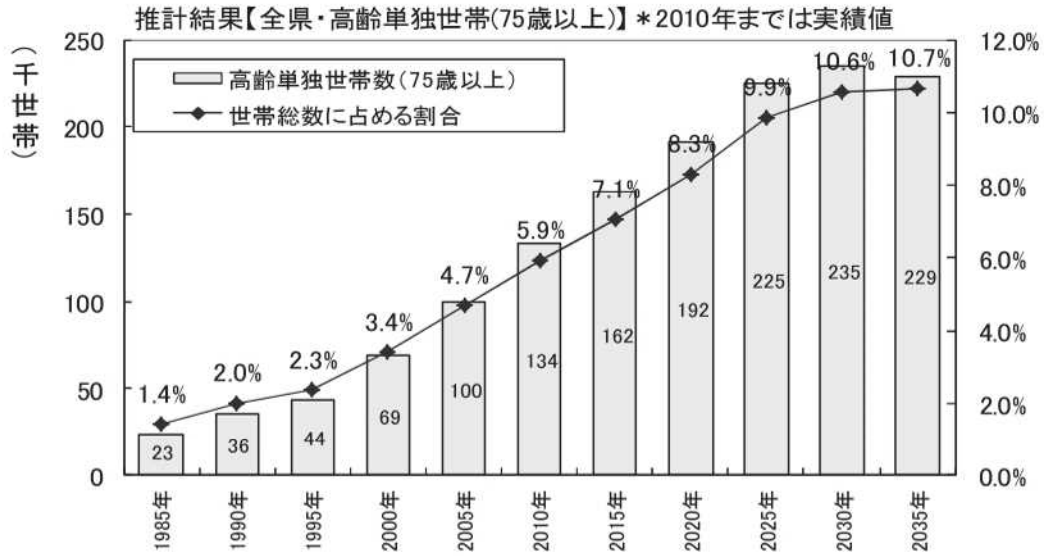
【出典：兵庫県将来推計人口を基に兵庫県ビジョン課作成】

エ 兵庫県の一般世帯数の推移予測（2005年までは実績値）



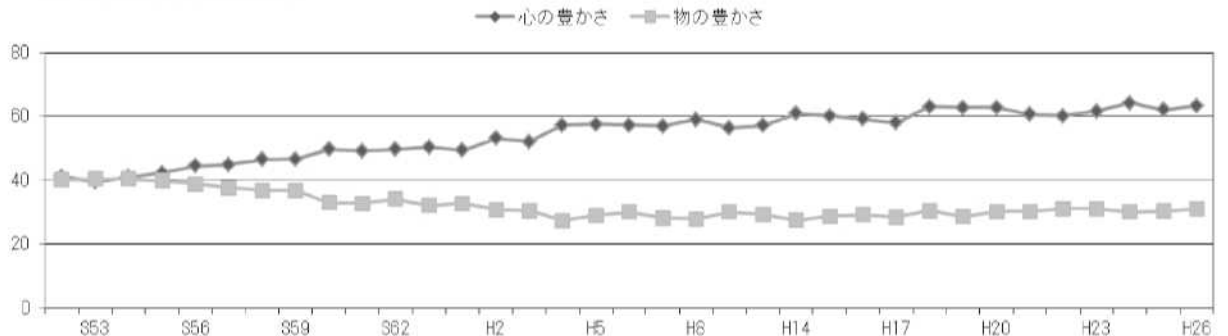
【出典：国勢調査、兵庫県将来推計人口を基に兵庫県ビジョン課作成】

才 高齢単独世帯数（75歳以上）の推移予測（2005年までは実績）



【出典：国勢調査、兵庫県将来推計人口を基に兵庫県ビジョン課作成】

(2) 人々の求める豊かさ



心の豊かさ→物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい
物の豊かさ→まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい

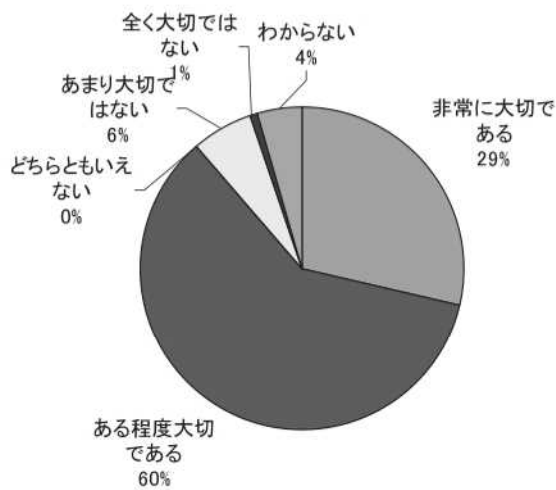
【出典：内閣府「国民生活に対する世論調査」(平成26年6月)】

2 県民・芸術家

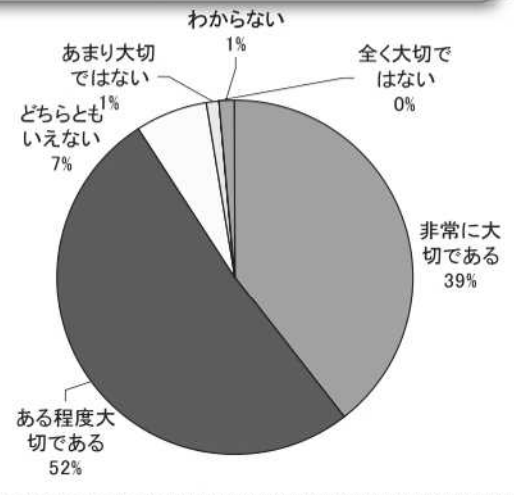
(1) 国民・県民の文化に対する意識

① 日常生活における文化芸術の体験・活動の重要性

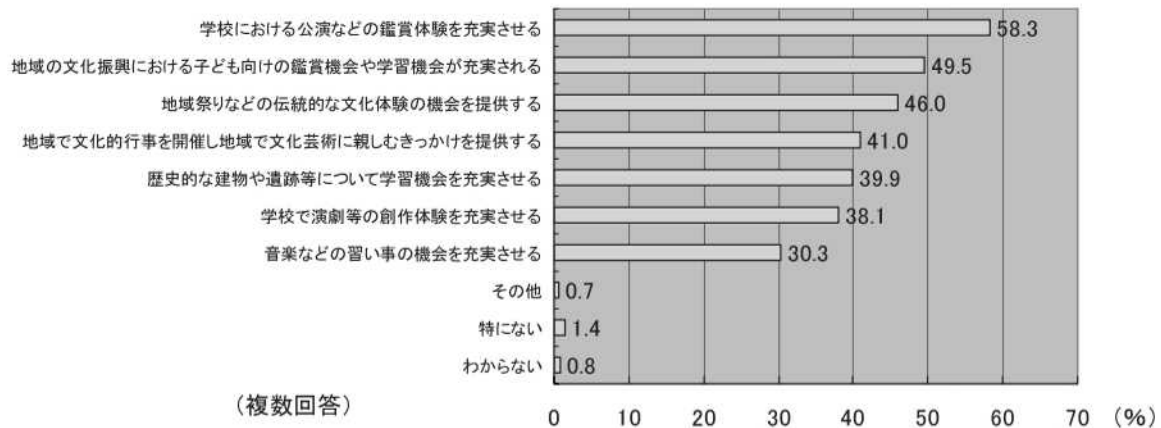
【以下①～⑦ 出典：内閣府「国民生活に対する世論調査」(平成21年11月)】



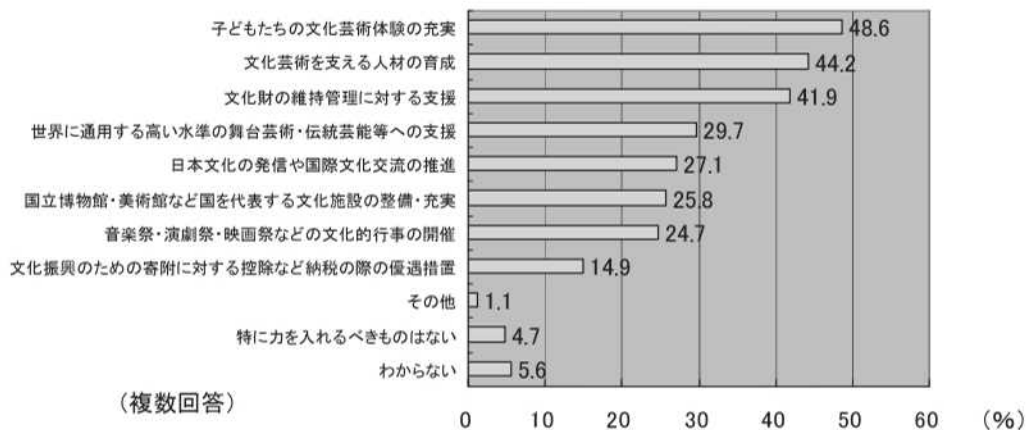
〈比較データ〉【県民モニター第3回アンケート調査】
(平成25年9月～10月)



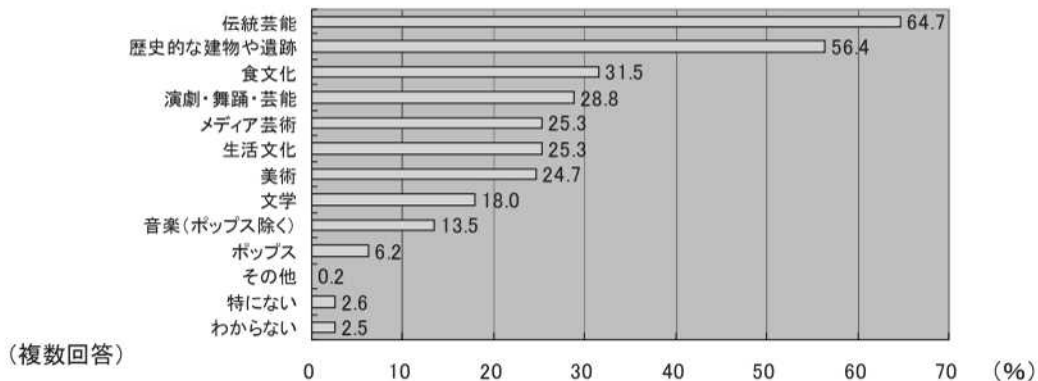
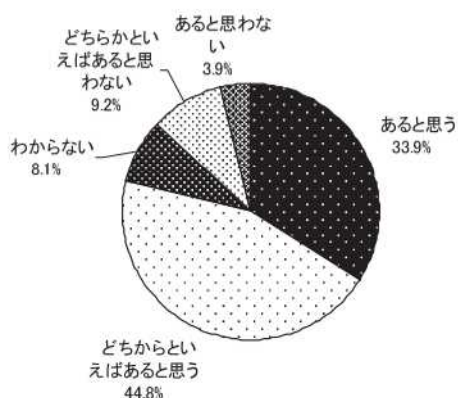
② 子どもの文化芸術体験で重要な事項



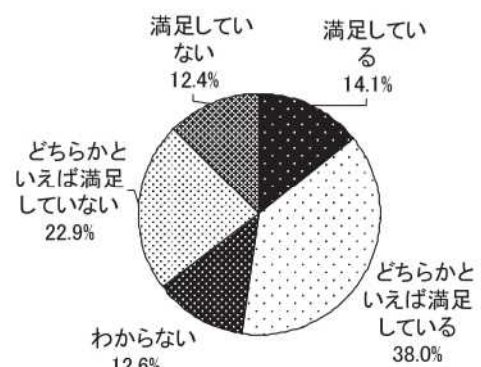
③ 文化芸術振興のために国に力を入れてほしい事項



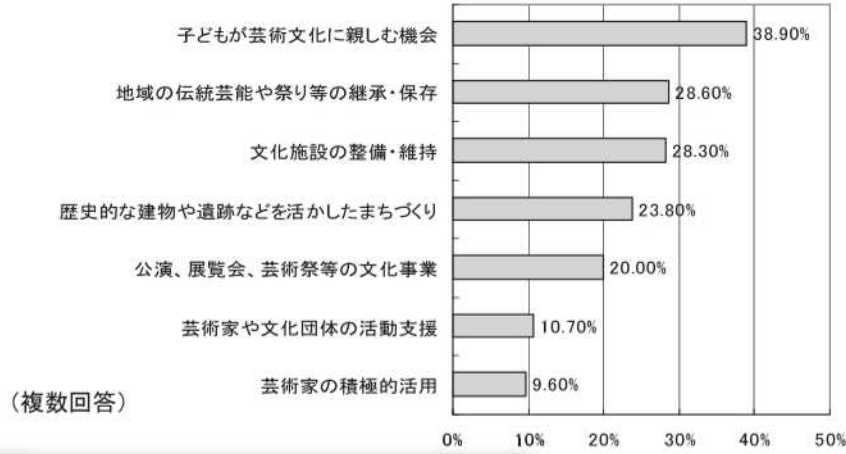
④ 世界に誇れる日本の文化

⑤ 文化芸術への振興と社会の活性化
経済振興との関係

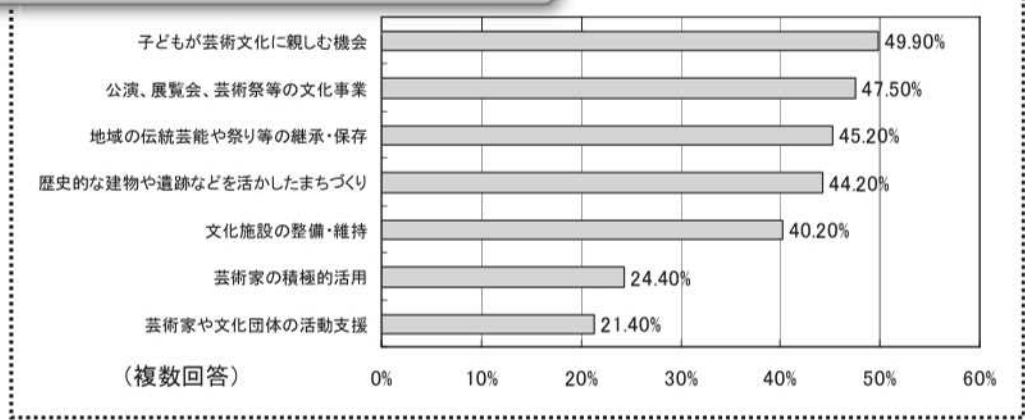
⑥ 住んでいる地域の文化的環境の満足度



⑦ 地域の文化的環境の充実に必要な事項

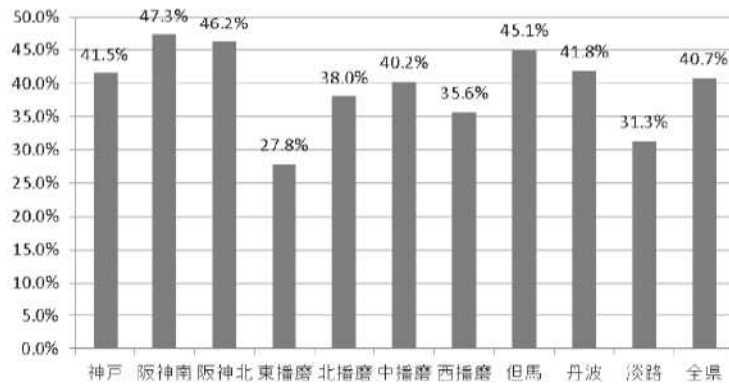


〈比較データ〉【県民モニター第3回アンケート調査】
(平成25年9月～10月)

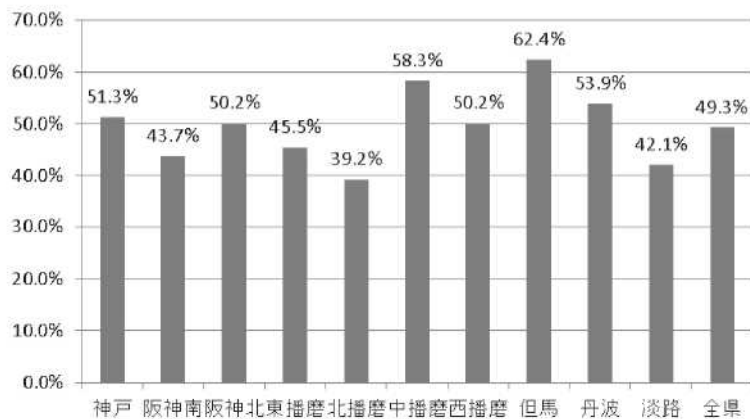


⑧ 住んでいる市・町で、芸術文化に接する機会があると思う人の割合

【以下⑧～⑨ 出典：「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査 (H26)】



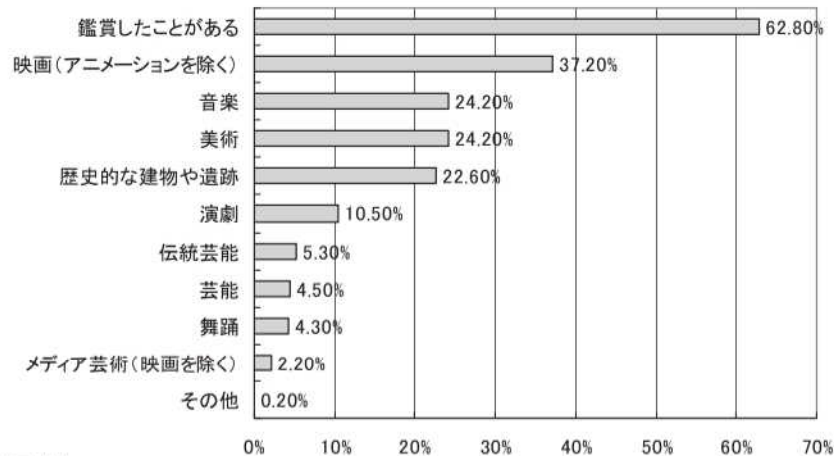
⑨ 住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化等)があると思う人の割合



(2) 国民・県民の芸術文化活動の状況

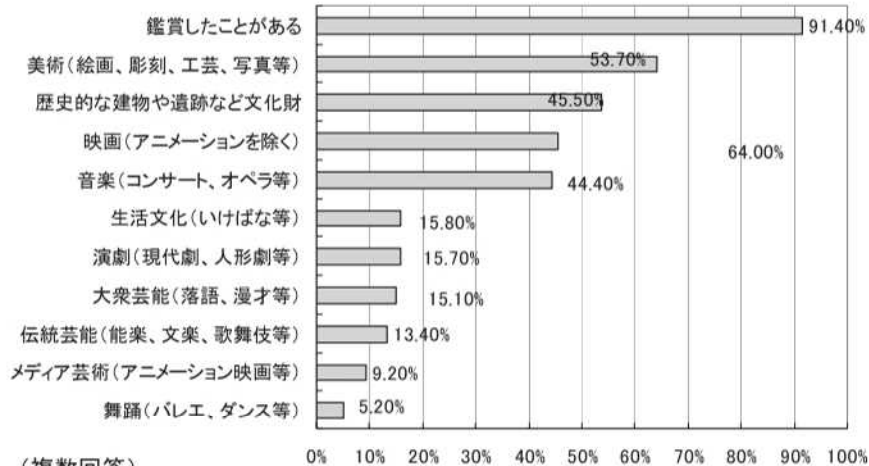
① この1年間に鑑賞した芸術文化

【以下①～② 出典：内閣府「国民生活に対する世論調査」(平成21年11月)】



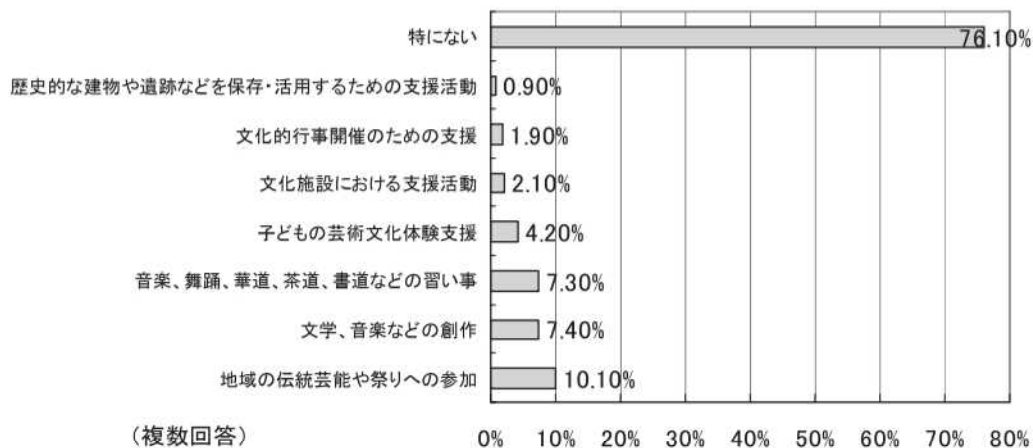
(複数回答)

〈比較データ〉【県民モニター第3回アンケート調査】
(平成25年9月～10月)



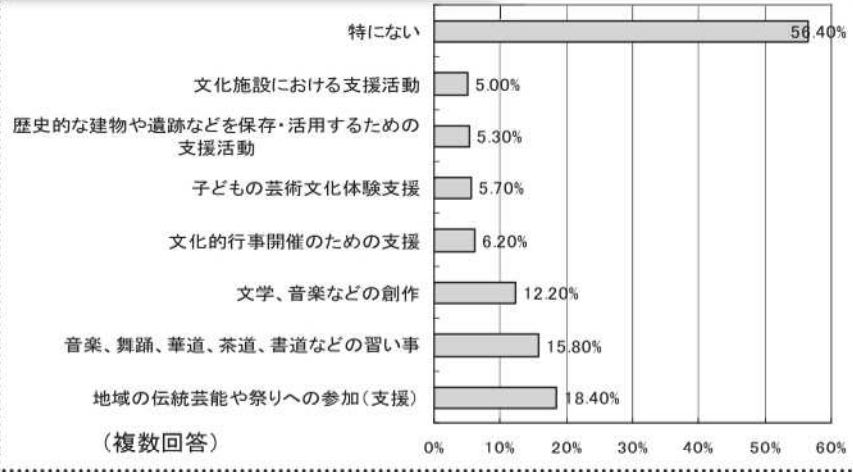
(複数回答)

② この1年間に自ら行った芸術文化活動



(複数回答)

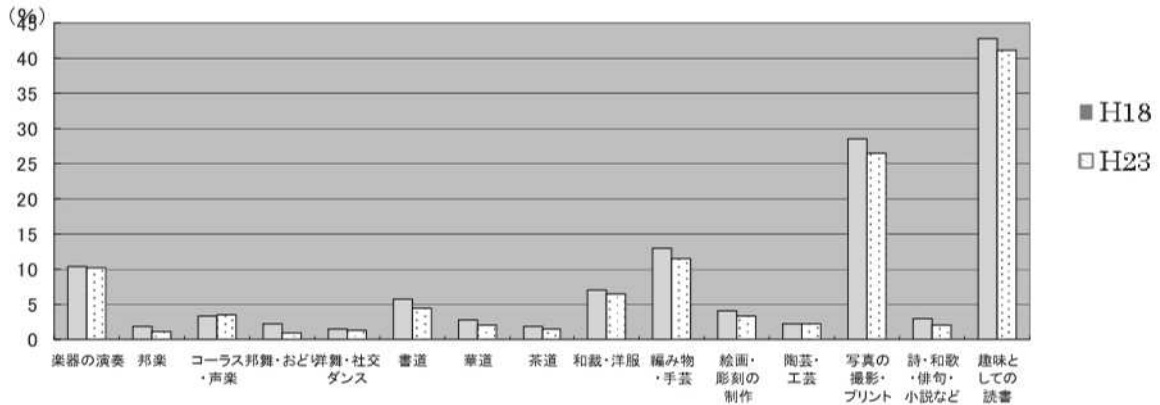
比較データ【県民モニター第3回アンケート調査】
(平成25年9月～10月)



③ 過去1年間に該当する種類の活動を行った人(10歳以上)の割合

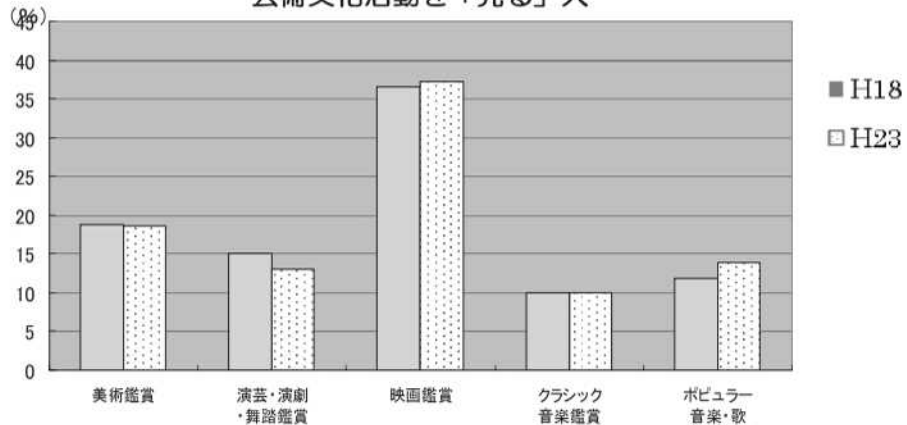
【出典：総務省統計局「社会生活基本調査」】

芸術文化活動を「する」人



平成18年	14位	16位	5位	19位	18位	1位	19位	20位	13位	1位	4位	26位	9位	4位	7位	(本県の全国順位)
平成23年	10位	42位	3位	45位	24位	12位	24位	26位	17位	9位	8位	14位	6位	24位	7位	(")

芸術文化活動を「見る」人

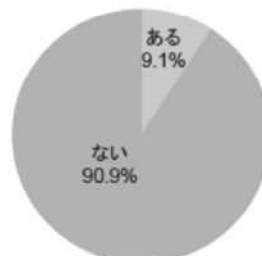


平成18年	15位	8位	16位	8位	16位	(本県の全国順位)
平成23年	7位	5位	9位	4位	4位	(")

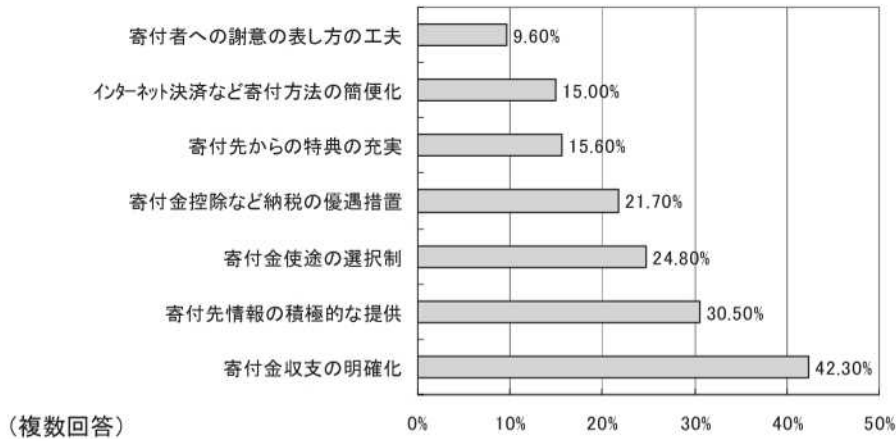
④ 芸術文化活動に対する個人による寄附

【以下④～⑤ 出典：内閣府「国民生活に対する世論調査」(平成23年10月)】

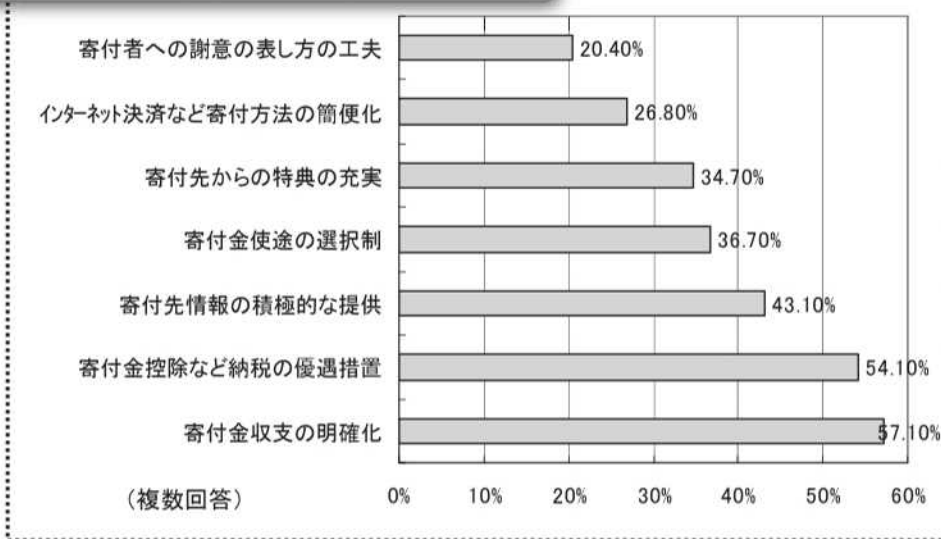
【過去1年間に芸術文化振興のための寄附をしたことがある個人の割合】



⑤ 芸術文化活動への寄付活動を活発化させるための取組に必要な事項



〈比較データ〉【県民モニター第3回アンケート調査】
(平成25年9月～10月)



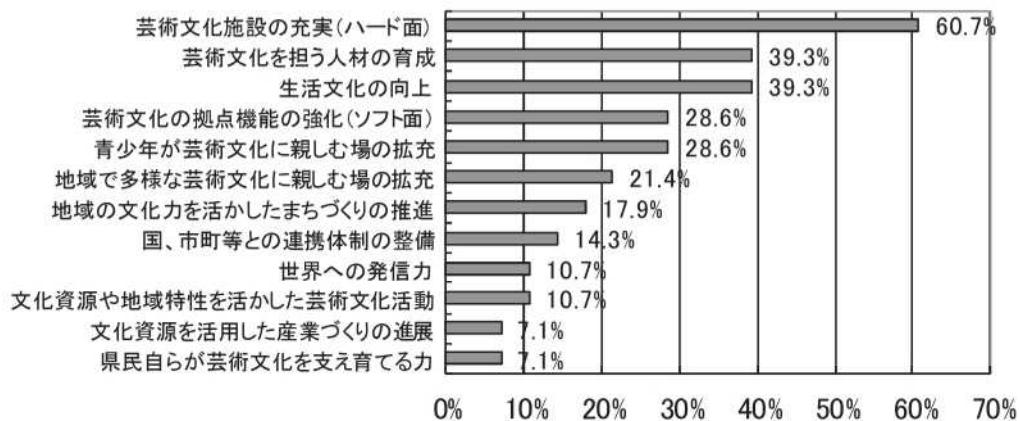
(3) 芸術文化団体へのアンケート結果 (平成26年6月芸術文化課実施)

〈アンケート概要〉

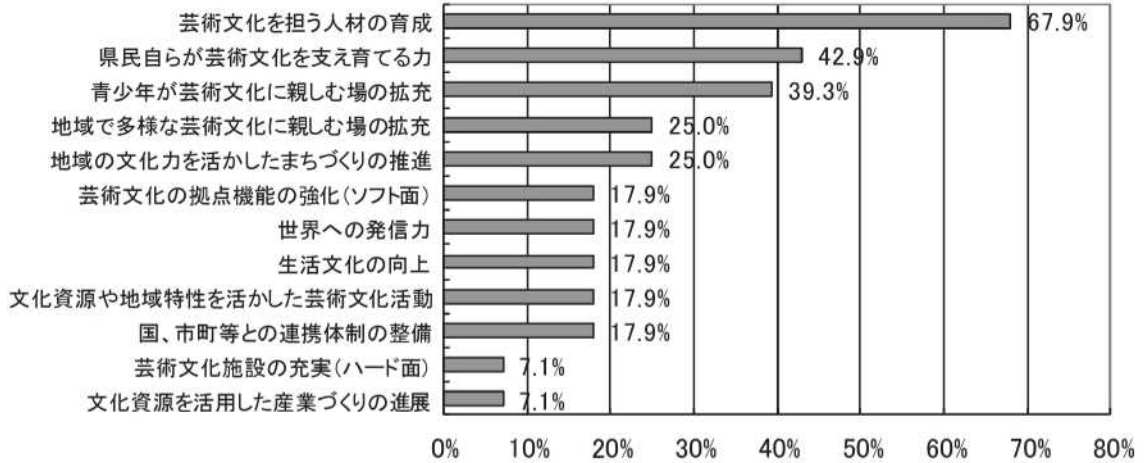
- 実施時期：平成26年6月
- 実施方法：郵送
- 回収方法：FAX・郵送
- 対象：兵庫県関係文化団体（32団体）
- 回収率：87.5% (28/32)

① 芸術文化立県“ひょうご”の取り組みについて

ア この10年で兵庫県において取り組みが進んだと思われる項目（3つまで）

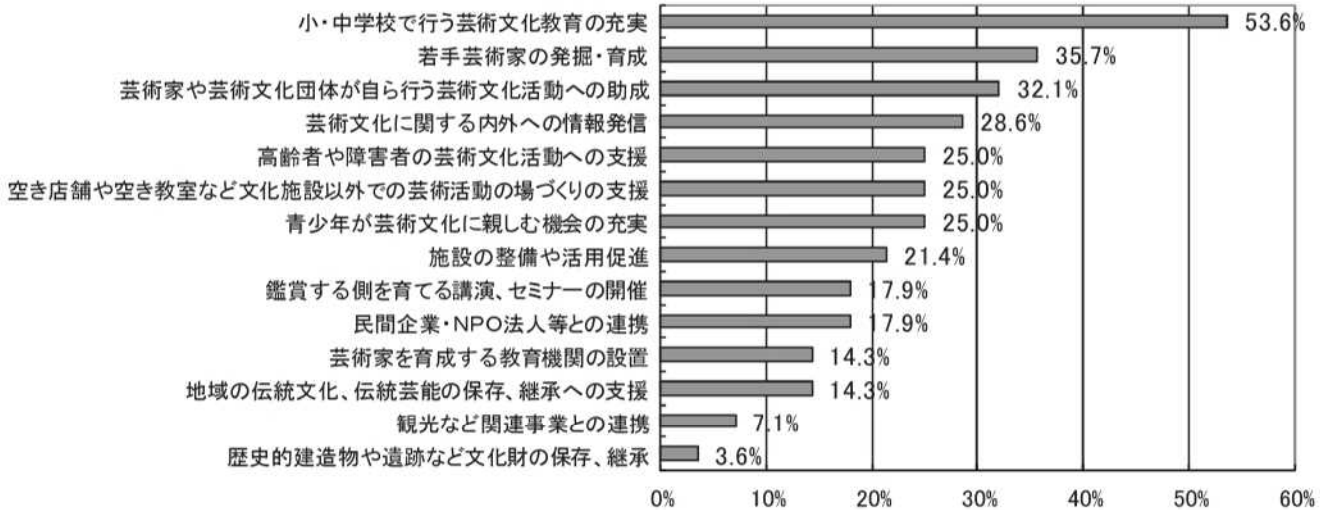


イ これから伸ばすべき項目（3つまで）

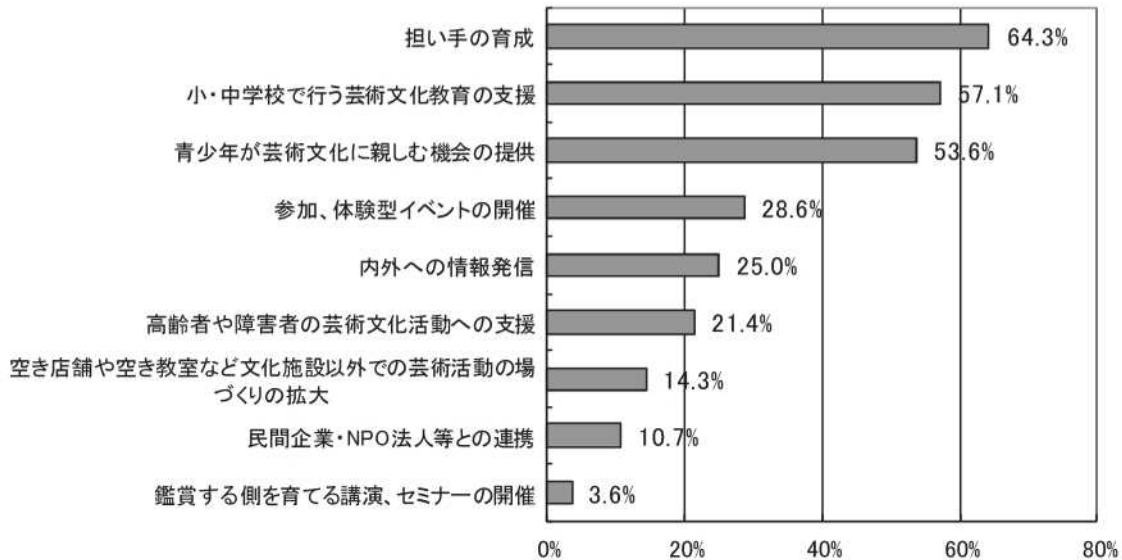


② 芸術文化の振興のための施策の充実について

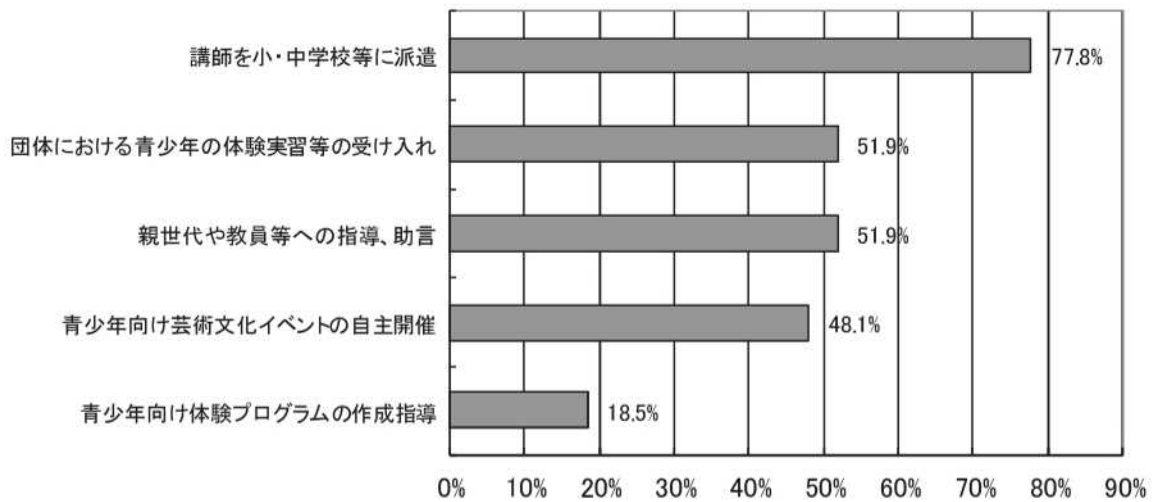
ア これから伸ばすべき項目を充実させるため、県が力を入れるべきもの（3つまで）



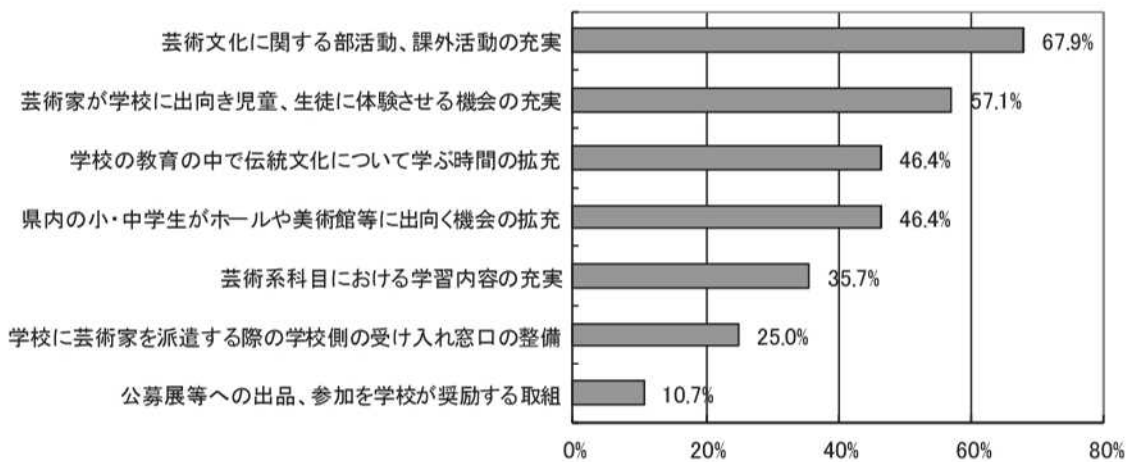
イ これから伸ばすべき項目を充実させるため、芸術家や芸術団体が力を入れるべきもの（3つまで）



ウ 青少年への芸術文化提供機会の充実のために、芸術文化団体が協力できるもの（3つまで）



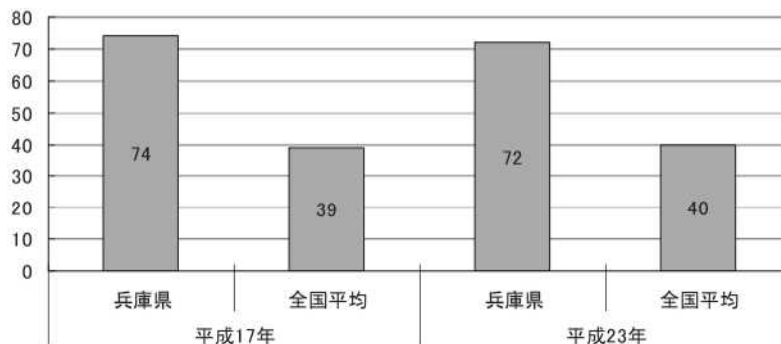
エ 学校教育との連携強化を図るために、今後力を入れるべきもの（3つまで）



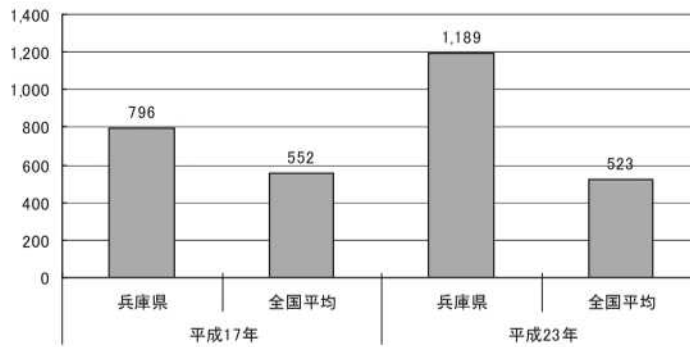
3 文化施設・文化財

(1) 文化会館【(資料) 文部科学省「社会教育調査報告書」】

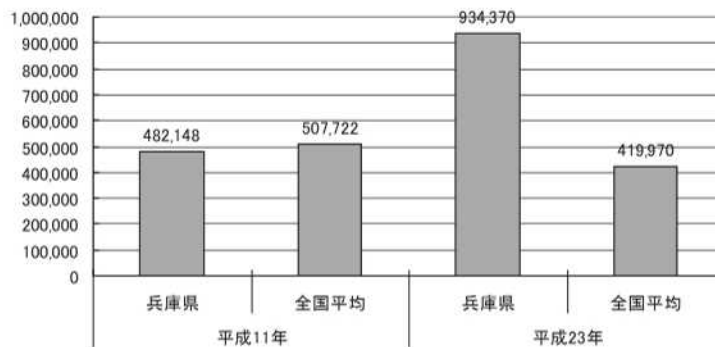
① 文化会館数



② 文化会館における共催・主催事業（ホールでの舞台芸術・芸術公演）実施状況
実施件数

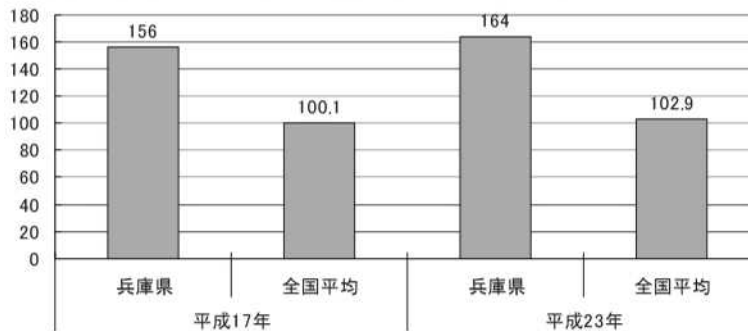


入館・参加者数



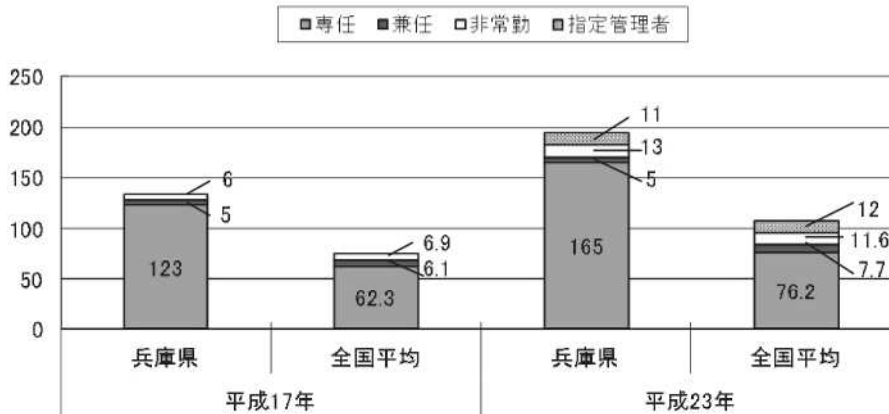
(2) 博物館・美術館【(資料) 文部科学省「社会教育調査報告書」】

① 博物館・美術館数（登録博物館＋博物館相当施設）



※公・私立の総合博物館・歴史博物館・美術館・博物館の合計で動物園・植物園・水族館等は含まない。

② 博物館の学芸員数（含む学芸員補・登録博物館＋博物館相当施設）



(3) 指定文化財【(資料) 教育委員会文化財課調べ】

① 国、県及び市町村指定・選定文化財一覧

		国指定	県指定	市町村指定
		(H27.1.1 現在)	(H27.1.1 現在)	(H26.5.1 現在)
有形文化財	建造物	108 (11)	202	460
	絵画	101 (2)	48	1,273
	彫刻	106 (1)	114	
	工芸	67 (2)	39	
	書跡	42 (3)	21	
	考古資料	48 (1)	107	
	歴史資料	1	7	
無形文化財		7	4	5
文化財 民俗	有形	7	28	69
	無形	19	39	190
記念物	史跡	51 (1)	92	240
	名勝	9	17	39
	天然記念物	17	117	258
重要文化的景観		1	-	10
重要伝統的建造物群保存地区		4	-	4
選定保存技術		2	-	4
合計		590 (21)	835	2,552
(注) () 内は、国宝・特別史跡で内数 地域を定めないで指定を受けているコウノトリ、イヌワシ、オオサンショウウオ、ヤマネ、オジロワシ、オオワシ、マガン、コクガン、ヒシクイ等は含まない。				

② 国、県登録文化財一覧 (H27.1.1 現在)

区分	種類	国登録	県登録	合計
登録有形文化財	建造物	586	20	606
登録有形文化財	民俗	1	-	1
登録記念物	名勝	5	-	5

II 芸術文化振興ビジョン改定の経緯

平成 26 年	6 月	芸術文化振興ビジョン検討委員会の設置
	7 月 14 日	第 1 回芸術文化振興ビジョン検討委員会 (第 I 期ビジョンの評価・検証、改定ビジョンの方向性 等)
	10 月 22 日	第 2 回芸術文化振興ビジョン検討委員会 (芸術文化振興ビジョン【改訂版】(素案)について)
	11 月 20 日～12 月 10 日	パブリック・コメントの実施
平成 27 年	1 月 13 日	第 3 回芸術文化振興ビジョン検討委員会 (芸術文化振興ビジョン【改訂版】(最終案)について)
	2 月 17 日	政策会議(決定・公表)
	3 月 2 日	第 326 回県議会議決

《芸術文化振興ビジョン検討委員会》

○ 設置期間：平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月

○ 名 簿 (50 音順)：

氏 名	役 職
石川 憲幸	兵庫県議会議員、文化振興議員連盟事務局長
磯部 裕子	[公募委員] (株)ビー・プランニングコミュニケーションクリエーター、創作書道作家
奥村 和恵	多可町文化会館ベルディーホール顧問
蔭山 慎吾	兵庫県中学校長会会長、神戸市立鈴蘭台中学校長
加藤 隆久	神戸芸術文化会議議長
木田 薫	特定非営利活動法人ソーシャルデザインセンター淡路理事長
木村 光利	公益財団法人兵庫県芸術文化協会理事長
久保 千賀子	但馬食育研究会「スコラ」代表
佐藤 友美子	追手門学院大学地域文化創造機構特別教授
下村 俊子	(株)神戸風月堂代表取締役会長
玉田 恵美	特定非営利活動法人姫路コンベンションサポート理事長
新野 幸次郎	神戸大学名誉教授
服部 孝司	(株)神戸新聞社常務取締役
藤原 俊輔	兵庫県地域文化団体協議会会長
蓑 豊	県立美術館長
森村 暁子	関西舞台芸術研究所代表、舞台芸術プロデューサー
米川 綾子	特定非営利活動法人兵庫県子ども文化振興協会代表理事

Ⅲ 用語解説

	用語	解説
ア	アーティスト・イン・レジデンス	アーティストを一定期間地域に招聘し、芸術創造活動の環境を提供する事業。アーティストが日常とは異なる空間・環境や、様々な国、地域、文化的バックグラウンドを持った人々との交流から、芸術創造活動のインスピレーションを得るための活動。
	アートマネージメント	狭義には、文化施設の運営や芸術文化団体の活動、あるいは、芸術文化関係の催しをより効果的で大きな成果を上げるための活動のことをいい、具体的には、企画制作、経理や組織管理、広報活動やマーケティング等の業務が含まれる。また、広義には、芸術・文化と現代社会とのもっとも好ましい関係を探求し、アートの力を社会に広く解放することによって、成熟した社会を実現するための知識、方法、活動の総体を指す。
	アウトリーチ	文化施設では、日頃、芸術文化にふれる機会の少ない人に対して、芸術団体等が身近な場所に出向き、または、親しみやすい方法で芸術文化の鑑賞・体験機会を提供するものである。
カ	学校支援地域本部	登録された地域のボランティアが、学習活動や部活動等、学校の様々な活動を支援する仕組み。
	関西文化.com	関西広域連合、関西元気文化圏推進協議会により運営されている、関西2府8県4政令市の芸術文化情報を発信するサイト。
	関西ワールドマスタースゲームズ	ワールドマスタースゲームズは、国際マスタースゲームズ協会（IMGA）が4年ごとに主催する、30歳以上の成人・中高年の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際総合競技大会。オリンピックの翌年に開催され、平成33年（2021年）の第10回記念大会は、アジアで初めて関西で開催されることが決定している。
コ	公共財	公共財とは、公園や消防、警察のように、その便益が多くの人々に同時に享受され、しかもその対価の負担を特定の人だけに求められない財やサービスのことである。芸術文化の場合は、公演や展覧会では料金を徴収することが可能であるが、その対価ですべてをまかなうことができない場合も多く、また、ひとつづくりや産業づくり、まちづくり等の面への芸術文化の貢献については、特定の人から対価を求めることができないことから、一定の公的支援が必要である。
サ	最古の登窯	明治28年（1895年）に築窯され、篠山市今田町上立杭に現存する丹波焼の登窯。兵庫県の有形民俗文化財に指定されている。経年劣化等が激しく、丹波立杭陶磁器協同組合が中心となり、平成27年秋の完成火入れに向けて修復を進めている。
	産業遺産	産業遺産とは、産業活動に関する歴史的な意義のある物的資料をいい、現在も利用に供されているものも含む（近・現代産業の形成と発展に重要な役割を果たした、施設、建築物、構築物、設備、機械類、道具、工具、製品（完成品・試作品）、部品類、材料、試料、模型、写真、図面、仕様書、カタログ等）。
シ	指定管理者制度	公の施設が、それぞれの設置目的に沿って広く県民に安定的なサービスを提供するため、公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを踏まえ、募集した民間事業者が、そのノウハウを活用し、より効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営を行う制度。
	社会教育施設	家庭や学校の外で、児童から青年、高齢者に至るまですべての年齢の人が、学習や研修、スポーツや趣味に興じたり、楽しむ機会を提供されることが出来る生涯学習のための施設。公民館や博物館等をいう。
セ	生活文化	ここでいう生活文化とは、国の文化芸術振興基本法に定める生活文化（茶道・華道・書道等の生活に係る文化）と異なり、人間の生き方、暮らし方の質を高めることにつながる衣食住全般の幅広い文化を意味している。

	用語	解説
ソ	創造都市ネットワーク日本 (CCNJ)	文化庁は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け支援している。CCNJは、創造都市の取組を推進する地方自治体等の連携・交流を促進するためのプラットフォームとして、平成25年1月に設立された。
ツ	ツーリズム	レジャー（狭義の余暇活動）のみならず、自己研鑽、コミュニティ活動、ボランティア活動（広義の余暇活動）、ビジネス（労働）等の目的で、一時的に通常の生活拠点を離れ、旅行・滞在することを言う。
ネ	ネーミングライツ	公共施設等に企業の社名等を名称として付与する権利で「命名権」とも呼ばれる。1990年代後半以降に広まり、施設所有者には、命名権販売によって財源を確保できるメリットがあり、命名権を購入する企業にとっては宣伝効果が見込まれる。
ヒ	ひょうごアーティストサロン	新進・若手アーティスト等を応援する目的で、県が（公財）兵庫県芸術文化協会内に平成18年6月に設置。専門の芸術文化コーディネーターが若手アーティストの相談に応じるほか、発表機会の提供を行うサロン。
	兵庫県地域文化団体協議会	（公財）兵庫県芸術文化協会が設置する協議会。県下7地域の文化団体が相互の緊密な連携のもとに、文化活動のあり方を協議し、事業展開を図るとともに、関係行政機関とも密接な連絡をとり、地域文化の向上と振興に貢献することを目的としている。
ホ	ポップ・カルチャー	大衆文化（たいしゅうぶんか）、ポピュラーカルチャー（英語：popular culture）、ポップカルチャー（英語：pop culture）、マスカルチャー（英語：mass culture）とも言われ、ハイカルチャー（文学、美術等）に対して、一般大衆が広く愛好する文化のこと。文化庁では、伝統文化や芸術等のハイカルチャーと合わせて日本の文化として世界へ発信しようとしている。
マ	マッチング・ファンド方式	マッチングファンドとは、市民・企業・行政等が資源を持ち合い、より規模の大きい活動を実現させるために共同で寄附や補助金といった資金を提供しあう制度。
ミ	ミュージアムスタンプラリー	県民が文化にふれ親しむ機会をより創出するとともに、県立施設への県民の興味や関心を一層高めるため、県立の美術館・博物館7館の連携により実施するスタンプラリー。
	ミュージアムフェア	県内の博物館等の魅力を県内外に広く発信するとともに、相互の交流と活性化を図るための催し。県内の多くの博物館等が一堂に会し、ワークショップ等を実施。
メ	メセナ	芸術文化を保護、支援することをいい、特に企業による芸術文化の支援活動をいう場合が多い。資金だけでなく、経営資源（人材・施設等）による支援、事業主催等も含まれる。
	メディア芸術	文化芸術振興基本法第9条では「映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術」と定義されており、文化庁主催のメディア芸術祭では、アート、エンターテインメント、アニメーション、マンガの4部門が設置されている。
ワ	ワークショップ	ワークショップとは、参加者が自ら主体的に参加し、交流する、体験的かつ双方向的に学ぶ手法や場のことを言う。

兵庫県企画県民部芸術文化課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

Tel: 078-362-3146

E-mail: geijutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp

URL: http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac13/ac13_000000007.html